

## 鳥取県西部広域行政管理組合建設工事成績評定要領

### (目的)

第1条 この要領は、組合が発注する建設工事（以下「工事」という。）に係る成績評定（以下「評定」という。）を行う場合について、その取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### (評定の基本)

第2条 評定は、鳥取県西部広域行政管理組合建設工事検査規程（平成23年鳥取県西部広域行政管理組合訓令第1号。以下「検査規程」という。）第4条に基づき実施した検査を基に行い、厳正かつ適正に行わなければならない。

### (評定の対象)

第3条 評定は、鳥取県西部広域行政管理組合建設工事執行規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第6号）第2条において準用する米子市建設工事執行規則（平成17年米子市規則第106号。以下「建設工事規則」という。）第1条に規定する工事のうち次に掲げる工事以外のものを対象とする。

- (1) 請負金額が50万円以下の工事
- (2) 災害復旧等の緊急応急工事
- (3) 前2号に掲げるもののほか、管理者が評定を行うことが不要であると認める工事

### (評定者)

第4条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次の各号に掲げる工事の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- (1) 請負金額が2,000万円以上の工事
  - ア 第1次評定者 建設工事規則第31条第1項の規定に基づく監督員（以下「監督員」という。）及び担当課長
  - イ 第2次評定者 検査規程第3条に規定する検査員（以下「検査員」という。）
- (2) 請負金額が130万円以上2,000万円未満の工事
  - ア 第1次評定者 監督員
  - イ 第2次評定者 検査員
- (3) 請負金額が130万円未満の工事 検査員

2 事務局総務課及び環境資源課並びに消防局が発注する建設工事において、当該工事担当課に代わり事務局施設工事課の職員が設計を行った場合、前項第1号アに規定する第1次評定者のうち、担当課長を検査員に代えることができる。

### (評定の方法)

第5条 完成検査の評定は、工事成績評定の考査項目別運用表（様式土3-1①から様式土3-1⑦まで、様式土3-2①から様式土3-2③まで、様式土3-3①から土3-3⑳まで、様式土3-4①及び様式土3-4②又は様式建3-1①から様式建3-1④まで、様式建3-2①から様式建3-2③まで及び様式建3-3①から様式建3-3④まで）に基づいて実施し、工事成績採点表（様式土1-1及び様式1-2又は様式建1-1及び様式建1-2）により採点を行うものとし、併せて項目別評点内訳書（様式土2又は様式建2）を作成するものとする。

### (評定の決定等)

第6条 第1次評定者は、前条の考査項目別運用表及び工事成績採点表に必要な事項を記載し、

第2次評定者に提出するものとする。

2 第2次評定者は、第1次評定者から提出された前項の書類に必要な事項を記載し、評定点を算出するとともに、工事成績を決定するものとする。

(小規模工事)

第7条 第4条第1項第3号に掲げる工事については、第5条の規定にかかわらず、工事成績採点表（130万円未満）（様式土1-3又は様式建1-3）により採点を行うものとし、併せて項目別評点内訳書（様式土2又は様式建2）を作成するものとする。

(総合評定点の通知)

第8条 評定が決定したときは、当該工事の評定点及び項目別評点内訳を当該施工業者に速やかに通知するものとする。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年9月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年6月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年2月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年5月2日から施行する。

工事成績評定の様式一覧(土木関係)

様式名	区分	2000万円以上		2000万円未満		130万円未満		
		評定者	様式番号	評定者	様式番号	評定者	様式番号	
工事成績採点表			±1-1		±1-2	課長	±1-3	
項目別評定内訳書			±2		±2		±2	
工事成績評定の 審査項目別 運用表	1 施工体制	I 施工体制一般 II 配置技術者		監督員	±3-1①	監督員	±3-1①	
	2 施工状況	I 施工管理 II 工程管理		監督員	±3-1②	監督員	±3-1②	
		III 安全対策 IV 対外関係			±3-1③		±3-1③	
		II 工程管理 III 安全対策		課長	±3-2①	課長	±3-2①	
		I 施工管理		検査員	±3-3①		±3-3①	
	3 出来形及び出 来ばえ	I 出来形		監督員	±3-1④	監督員	±3-1④	
		II 品質			±3-1⑤		±3-1⑤	
		I 出来形		検査員	±3-3②	課長	±3-3②	
		II 品質	コンクリート構造物工事、土工事		検査員		±3-3③	±3-3③
			護岸・根固・水制工事、鋼橋工事その他鋼構造物				±3-3④	±3-3④
			砂防構造物工事及び地すべり防止工事				±3-3⑤	±3-3⑤
			舗装工事、海岸工事				±3-3⑥	±3-3⑥
			法面工事				±3-3⑦	±3-3⑦
			ブロック(石)積工、二次製品構造物・小型構造物				±3-3⑧	±3-3⑧
			基礎土工事				±3-3⑨	±3-3⑨
			コンクリート橋工事、塗装工事				±3-3⑩	±3-3⑩
			植栽工事、防護柵・標識・区画線工事				±3-3⑪	±3-3⑪
			港湾築造工事				±3-3⑫	±3-3⑫
			補強土壁工事、軽量盛土工事				±3-3⑬	±3-3⑬
			ほ場整備工事、暗渠排水工事				±3-3⑭	±3-3⑭
			下水道工事				±3-3⑮	±3-3⑮
			維持補修工事、その他の工事				±3-3⑯	±3-3⑯
		橋梁補修修繕工事		±3-3⑰	±3-3⑰			
		III 出来ばえ	コンクリート・砂防・海岸、土、切土、護岸・根固・水制・鋼橋・水管橋・水門・樋門、地すべり、舗装、法面		検査員		±3-3⑱	課長
	基礎、コンクリート橋、塗装、植栽、防護柵、標識、区画線、ほ場整備		±3-3⑲	±3-3⑲				
	暗渠排水、港湾築造、補強土壁・軽量盛土、維持補修、下水道、橋梁補修修繕工事、その他		±3-3⑳	±3-3⑳				
	4 高度技術	I 高度技術		監督員	±3-1⑥	監督員	±3-1⑥	
5 創意工夫	I 創意工夫		監督員	±3-1⑦	監督員	±3-1⑦		
6 社会性等	I 地域への貢献等		課長	±3-2②	課長	±3-2②		
7 法令遵守等			課長	±3-2③	課長	±3-2③		
高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況			±3-4①		±3-4①		±3-4①	
高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)			±3-4②		±3-4②		±3-4②	
別紙1 記入方法及び留意事項								

(参考)

- 判断基準【施工体制一般】(監督員)
- 判断基準【配置技術者】(監督員)
- 工事標識、看板等の根拠法令等
- 判断基準【施工管理】(監督員)
- 判断基準【工程管理】(監督員)
- 判断基準【安全対策】(監督員)
- 判断基準【対外関係】(監督員)
- 判断基準【施工管理】(検査員)
- 判断基準【出来形】(監督員)
- 判断基準【品質】(監督員)

### 工事成績採点表(2000万円以上)

工事名											契約金額(最終)					
											完成年月日					
請負者名					工期	~					完成検査日					
審査項目		監督員					担当課長					検査員				
		職氏名					職氏名					職氏名				
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	.施工体制一般															
	.配置技術者															
2. 施工状況	.施工管理															
	.工程管理															
	.安全対策															
	.対外関係															
3. 出来形及び出来ばえ	.出来形															
	.品質															
	.出来ばえ															
4. 高度技術	.高度技術 1															
5. 創意工夫	.創意工夫 1															
6. 社会性等	.地域への貢献等 2															
加減点合計(1+2+3+4+5+6)																
評定点(65±加減点合計) 3																
評定点計		点					×0.4 + ×0.2 + ×0.4									
7. 法令遵守等 4												点				
評定点合計 5		点					評定点計 - 7. 法令遵守等									
所見 6		[監督員]					[担当課長]					[検査員]				

- 1 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのためキーワードと評定内容の記述方法とし、加点点評価のみとする
- 2 社会性等の評価では地域への観点から、加点点評価のみとする
- 3 各評定点( ~ )は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
- 4 法令遵守等の評価は、担当課長が行う
- 5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。なお、各審査項目毎の採点は、別紙工事成績採点の審査項目別運用表による
- 6 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

### 工事成績採点表(2000万円未満)

工事名											契約金額(最終)					
											完成年月日					
請負者名				工期	~					完成検査日						
考查項目		監督員					担当課長					検査員				
		職氏名					職氏名					職氏名				
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	.施工体制一般															
	.配置技術者															
2. 施工状況	.施工管理															
	.工程管理															
	.安全対策															
	.対外関係															
3. 出来形及び出来ばえ	.出来形															
	.品質															
	.出来ばえ															
4. 高度技術	.高度技術 1															
5. 創意工夫	.創意工夫 1															
6. 社会性等	.地域への貢献等 2															
加減点合計(1+2+3+4+5+6)																
評定点(65±加減点合計) 3												4				
評定点計							点 × 0.4 + × 0.6									
7. 法令遵守等 5												点				
評定点合計 6		点					評定点計 - 7. 法令遵守等									
所見 7		【監督員】										【検査員】				

- 1 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのためキーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする
- 2 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする
- 3 各評定点( ~ )は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
- 4 最終評定者が課長の場合は、(130±加減点合計) / 2とする
- 5 法令遵守等の評価は、担当課長が行う
- 6 評定点合計は、四捨五入により整数とする。なお、各考查項目毎の採点は、別紙工事成績採点の考查項目別運用表による
- 7 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

## 工事成績採点表(130万円未満)

工事名		契約金額(最終)	
		工期	~
請負者名		完成年月日	
		検査年月日	
考查項目		検査員	
項目	細別	確認すべき主な内容(参考)	評価
1. 施工体制	.施工体制一般	工事概要 施工方法、仮設計画(建築) 計画工程表 現場組織表 緊急時の体制 交通管理 環境対策 工事現場標識等 建設業退職金共済制度に係る証紙 官公署への手続き・届出など	
	.配置技術者	現場代理人、主任技術者の適正な配置 監督員との連絡、協議及び協調 下請けの把握 専門技術者 工事に関する提案状況等	
2. 施工状況	.施工管理	週報及び協議資料等の整理 使用材料報告書 出来形管理、品質管理 市内産材の使用 低騒音、排ガス対策機械の使用 産業廃棄物処理状況等	
	.工程管理	工程内容及び実施状況	
	.安全対策	安全訓練等の実施状況 安全日誌 工事表示板及び安全施設等の設置状況等	
	.対外関係	地元との調整 関係機関との調整 周辺環境対策の実施等 施設管理者調整(建築)	
3. 出来形及び出来ばえ	.出来形	出来形成果図等 ばらつき 管理基準工事記録写真の整理 不可視部分の撮影状況等	
	.品質	工事材料の品質証明 品質のばらつき 各種試験成績と規格値との整合等	
	.出来ばえ	仕上げ 美観 とおり すり付け等	
4. 高度技術	.高度技術 1	【提案資料の提出】 構造物・技術固有 自然・地盤条件 周辺環境・社会条件 現場対応等	0
		【具体的な内容】	
5. 創意工夫	.創意工夫 1	【提案資料の提出】 準備・かた付け 施工関係 品質関係 安全衛生関係 施工管理関係等	0
		【具体的な内容】	
6. 社会性等	.地域への貢献等 2	【実施資料の提出】 自然・環境保護 現場環境の地域への調和 地域とのコミュニケーション ボランティアの実施	0
		【具体的な内容】	
評定点計 3			
7. 法令遵守等		指名停止 文書注意 口頭注意 工事関係者事故・公衆災害	点
評定点合計			点
所見 4			

- 1 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通し特に優れた技術等の評価する項目とする。また、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点点評価のみとする
- 2 社会性等の評価では地域への観点から、加点点評価のみとする
- 3 評定点計は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
- 4 評定点合計は四捨五入により整数とする
- 5 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

### 項目別評定内訳書

検査年月日:

工事名		
請負業者名		
<p style="text-align: center;">考查項目</p>		<p style="text-align: center;">評定点 / 満点</p>
項目	細別	
1 施工体制	施工体制一般	/
	配置技術者	/
2 施工状況	施工管理	/
	工程管理	/
	安全対策	/
	対外関係	/
3 出来形及び出来ばえ	出来形	/
	品質	/
	出来ばえ	/
4 高度技術	高度技術	/
5 創意工夫	創意工夫	/
6 社会性等	地域への貢献等	/
<p style="text-align: center;">評定点小計</p>		/
7 法令遵守等		
<p style="text-align: center;">評定点</p>		

端数処理のため各細別の合計が評定点と一致しない場合があります。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	. 施工体制一般	-	施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
		削除 チェック	評価対象項目			
		1 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図、施工計画書等(該当しない場合は、これに代わるもの:現場組織表)で確認できる。 2 品質証明では品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 3 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入等が適切に行われている。 4 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 5 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 6 工事現場標識、建設業許可標識その他定められた標識等が、正しく記載され、掲示されている。 7 緊急時の体制及び業務分担が確立されている。 8 その他 理由:			9 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示をおこなった。  上記に該当した場合はe	
		<p>該当項目が80%以上……………b 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が60～80%未満……c 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%未満……………d 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
. 配置技術者 (現場代理人等)		a	b	c	d	e
		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
	削除 チェック	評価対象項目				
		1 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 2 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。 3 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 4 施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 5 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事をしている。 6 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 7 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 8 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 9 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 10 作業主任者を選任し配置し、運転士(資格・免許取得者)、技能士(技能講習終了者)が作業している。 11 専門技術者を選任し配置している。 12 その他 理由:			13 現場代理人等の配置技術者が不備で、監督職員から改善指示をおこなった。 14 現場代理人が常駐していない。 15 下請について実質関与していない。 16 専門技術者が配置されていない。  上記に1項目でも該当があればd 2項目以上該当した場合はd又はe 14、15に該当した場合はe	
	<p>該当項目が90%以上……………a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80～90%未満……b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60～80%未満……c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 該当項目が60%未満……………d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					



考查項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	. 施工管理	-	施工管理が適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である	
		評価対象項目					
		削除	チェック	1 設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 2 施工計画書と現場施工方法、施工体制等が一致しており、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。 3 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 4 品質確保のための対策がみられる。 5 市内産資材等の使用を行い、やむを得ない理由により使用していない場合は、監督職員と協議している。 6 施工図、機器製作図が作成されている。(橋梁、機器製作工事等が対象) 7 日常の出来形管理が、的確に行われている。 8 日常の品質管理が、的確に行われている。 9 現場内での整理整頓が日常的になされている。 10 使用材料等の品質保証書等及び工事記録写真等が適切に整理されている。 11 工事記録の整備が、的確になされている。 12 立会、段階確認の手続きが適切に行われている。 13 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 14 建設廃棄物の適正な処分及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 15 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 16 その他 理由:			17 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った 18 施工計画書が工事着手前に提出されていない 19 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った 20 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った
	該当項目が80%以上.....b 該当項目が60~80%未満...c 該当項目が60%未満.....d			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
		評価対象項目					
		削除	チェック	1 フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている 2 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った 3 現場条件への変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った 4 休日の確保を行っている 5 工程表の内容が検討され充実している 6 その他 理由:			7 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった(但し、改善指示による場合を除く) 8 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った
	該当項目が90%以上.....a 該当項目が80~90%未満...b 該当項目が60~80%未満...c 該当項目が60%未満.....d			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
		. 工程管理	a	b	c	d	e
			工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である

審査項目	細別	a	b	c	d	e																																					
2. 施工状況	. 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 安全教育・訓練等を(TBM・KYを含む)240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 過積載防止に取り組んでいる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9 重機操作に関して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>10 山留め、仮締切、足場、支保工等について設置後又は組立完了時及び使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>11 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>12 その他</td> </tr> <tr> <td colspan="3">理由:</td> </tr> </tbody> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 安全教育・訓練等を(TBM・KYを含む)240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 過積載防止に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 重機操作に関して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 山留め、仮締切、足場、支保工等について設置後又は組立完了時及び使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 その他	理由:	
削除	チェック	評価対象項目																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 安全教育・訓練等を(TBM・KYを含む)240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 過積載防止に取り組んでいる																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 重機操作に関して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 山留め、仮締切、足場、支保工等について設置後又は組立完了時及び使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 その他																																									
理由:																																											
		<p>該当項目が90%以上……a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80~90%未満…b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60~80%未満…c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満……d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																									
	. 対外関係	a	b	c	d	e																																					
		対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、または苦情によるトラブルが少なかった</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 その他</td> </tr> <tr> <td colspan="3">理由:</td> </tr> </tbody> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、または苦情によるトラブルが少なかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他	理由:			<p>7 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた</p> <p>8 請負者の対応による苦情が多い、または対応が悪くトラブルがあった</p> <p>9 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った</p> <p>7に該当した場合はe 8に該当した場合はd 9に該当した場合はd</p>																
削除	チェック	評価対象項目																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、または苦情によるトラブルが少なかった																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他																																									
理由:																																											
		<p>該当項目が90%以上……a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80~90%未満…b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60~80%未満…c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満……d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																									

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	出来形 工種名 ( )	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。		
	建築、機械設備、電気設備工事は、下記により評価すること	評価した工種名を記載すること			評価対象項目 1 監督職員が文書で改善指示を行った 2 契約書に基づき破壊検査を行った 1に該当した場合はd 2に該当した場合はe		
	建築工事	a	b	c	d	e	
	機械設備工事	出来形管理が適切である		出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	電気設備工事	削除	チェック	評価対象項目			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる 2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる 3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している 4 写真管理基準の管理項目を満足している 5 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲であり、満足している 6 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している 7 その他 理由: ( )	<input type="checkbox"/>	8 監督職員が文書で改善指示を行った 8に該当した場合はd	<input type="checkbox"/>
		該当項目が90%程度以上・・・a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80～90%程度・・・b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60～80%未満・・・c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 該当項目が60%未満・・・d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	品質 工種名 ( )	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る	
	建築、機械設備、電気設備工事は、下記により評価すること	ばらつきの判断は別紙1「記入方法及び留意事項」を参照すること a及びbの判定は総合的に判断する			1 監督職員が文書で改善指示を行った  11に該当した場合はd	2 契約書に基づき破壊検査を行った  12に該当した場合はe	
	建築物	a	b	c	d	e	
	機械設備工事	品質管理が適切である		品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
	電気設備工事	削除	チェック	評価対象項目			
				1 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる	11 監督職員が文書で改善指示を行った	12 契約書に基づき破壊検査を行った	
				2 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している	11に該当した場合はd	12に該当した場合はe	
				3 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している			
				4 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している			
				5 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している			
				6 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している			
				7 製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している			
			8 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している				
			9 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している				
			10 その他				
			理由:				
該当項目が90%程度以上・・・a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80～90%程度・・・b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60～80%未満・・・c 評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数 該当項目が60%未満・・・d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							

審査項目	細別	技術力キーワード一覧	事 例
4. 高度技術	高度技術 【キーワード評価】	(構造物固有の難しさへの対応)	(事例: 構造物固有な施工難度と対応工法) ・地山強度が低い、また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事 ・砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事 ・鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事 ・供用中の施設の改修工事等
		1 対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)	
		2 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	
		3 その他	
	理由:		
		(技術固有の難しさへの対応)	(事例: 自然及び地盤条件への対応工事等) ・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事又は命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事 ・海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事、又作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事 ・国立公園内での工事、又はイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事(左欄のその他に理由を記入)
		4 工種及び工法の特異性	・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事等で特許工法等の技術的に検討が必要な工事
		5 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用	・その他、コンピューターシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事等
		6 その他	・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合
		理由:	・その他構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事(左欄のその他に理由を記入)
		(厳しい自然・地盤条件への対応)	(事例: 自然及び地盤条件への対応工事等) ・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事又は命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事 ・海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事、又作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事 ・国立公園内での工事、又はイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事(左欄のその他に理由を記入)
		7 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)	
		8 軟弱地盤、支持地盤の状況	
		9 河川内、海域、急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約	
		10 雨・雪・風、気温、波浪等の影響	
		11 地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流の影響、動植物等に対する配慮等	
		12 その他	
		理由:	
		(厳しい周辺環境等、社会条件への対応)	(事例: 周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等) ・横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事 ・鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事 ・市街地等の家屋密集地での鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 ・供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事 ・供用中(概ね日交通量5千台以上)の道路での舗装及び修繕工事等 ・供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事 ・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事 ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・大気圧を超える気圧下の作業室での工事 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事、地上・水面から10m以上(10m以下)での工事 ・工地上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事(左欄のその他に理由を記入)
		13 地中埋設物等の地中内の作業障害物	
		14 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物	
		15 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	
		16 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	
		17 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約	
		18 現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業	
		19 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	
		20 その他	
		理由:	
		(施工現場での対応)	(事例: 周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等) ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・大気圧を超える気圧下の作業室での工事 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事、地上・水面から10m以上(10m以下)での工事 ・工地上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事(左欄のその他に理由を記入)
		21 災害等での臨機処置	
		22 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等	
		23 その他	
		理由:	
		(その他)	(事例: 周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等) ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・大気圧を超える気圧下の作業室での工事 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事、地上・水面から10m以上(10m以下)での工事 ・工地上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事(左欄のその他に理由を記入)
		24 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項	
		理由:	
	(記述評価)	【高度技術のキーワードの詳細】	
	チェックしたキーワード項目について、評価内容を詳細記述		
	評点	点	

1 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、得意な技術力を要する必要があった技術の評価するものである。なお、評価は、「5 創意工夫」との二重評価はしない。  
 2 詳細評価の記述にあたっては、担当部局課内での責任者による合議を原則とし、各審査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。  
 3 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。  
 4 事前に請負人から自主的に資料が提出され、それら項目が該当すると判断し施工等に反映されていたならば評価する。  
 5 1項目2点とし、0 - 12点の範囲で加点を扱う。

審査項目	細別	創意工夫キーワード一覧	作業環境				その他 (項目記載)	
			施工性	品質	安全性	作業環境		
5. 創意工夫  【軽微なもののみ】	. 創意工夫 【キーワード評価】	(準備片づけ関係)						
		1 測量・位置出しにおける工夫					( )	
		2 現地調査方法の工夫					( )	
			3 その他					( )
			理由:					
			(施工関係)					
			4 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫					( )
			5 コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫及び工事加工製品を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫、又はリサイクルに対する積極的な取り組み					( )
			6 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫					( )
			7 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫					( )
			8 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫					( )
			9 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫					( )
			10 照明・視界確保等の工夫					( )
			11 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画施工の工夫					( )
			12 運搬車両・施工機械等の工夫					( )
			13 支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫					( )
		14 施工管理及び品質向上等の工夫					( )	
		15 その他					( )	
		理由:						
		(品質関係)						
		16 集計ソフト等の活用と工夫						
		17 土工関係、設備関係、電気関係の工夫						
		18 コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形・品質等)						
		19 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫						
		20 配筋・溶接作業等に関する工夫					( )	
		21 その他					( )	
		理由:						
		(安全衛生関係)						
		22 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)					( )	
		23 安全教育、技術向上講習会、安全バトロール、安全帯使用等に関する工夫					( )	
		24 現場事務所、労働者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫					( )	
		25 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫					( )	
		26 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫					( )	
		27 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫					( )	
		28 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫					( )	
		29 建炎防等による建設従事者に対する安全衛生教育(該当があればチェック)					( )	
		30 その他					( )	
		理由:						
		(施工管理関係)						
		31 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫						
		32 施工計画書及び写真管理等の工夫(デジタル写真ソフトの活用等)						
		33 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫						
		34 CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用						
		35 その他						
		理由:						
		(その他)						
		36 その他					( )	
		理由:						
		37 その他					( )	
		理由:						
		38 その他					( )	
		理由:						
	【記述評価】	【創意工夫のキーワードの詳細】						
	チェックした キーワード項目について、 評価内容を詳細記述							
	評点		点					

1 創意工夫においては、「5 高度技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。  
 2 '2 施工状況、'3 出来形及び出来ばえ、)においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本審査項目でも再評価する。  
 3 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。  
 4 キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、担当部局課内での責任者による合議を原則として記述する。  
 5 '5 高度技術力」との二重評価はしない。  
 6 軽微なものを対象とし評価するため、施工計画書にそのことが記載され、又は事前に請負人から自主的に創意工夫にかかる資料が提出され、それら項目が該当すると判断し、施工等に反映されていたならば評価する。  
 7 1項目1点とし、0~7点の範囲で加点を行う。

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である	
		削除	チェック	評価対象項目			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 工事の進捗を早めるための対策を具体的に実施			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他			
		理由:					
		※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う(該当項目を現場への臨場、実施工程表、工事履行状況報告書及び施工体制書類などを基に総合的に判断し評価する) ※削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。					
	III. 安全対策	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である	
		削除	チェック	評価対象項目			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 建設労働災害、公害災害の防止への努力が顕著である			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 安全衛生管理活動が活発である			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 安全協議会活動に取り組んでいる			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 その他			
		理由:					
		※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う(該当項目を現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に総合的に判断し評価する) ※削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする					

考查項目	細別	a	b	c
6. 社会性	地域への貢献等	地域への貢献が非常に優れている	地域への貢献がやや優れている	他の事項に該当しない
評価対象項目				
<ul style="list-style-type: none"> <li>1 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域等との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った</li> <li>2 定期的に広報紙や現場見学会等を等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った</li> <li>3 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した</li> <li>4 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した</li> <li>5 その他</li> </ul>				
理由:				
<p style="color: red;">該当項目が4項目以上……a</p> <p style="color: red;">該当項目が1～3項目……b</p> <p style="color: red;">該当項目なし……c</p>				

※1清掃等の社会貢献を環境保全活動として評価する場合は、1箇所(項目)だけのチェックを原則とする  
 ※2地域への貢献等とは、工事の施工にもなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について評価する



審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
6. 法令遵守等	評価対象項目	
	措置内容	点数
評点	1 指名停止3か月以上	- 20点
	2 指名停止2か月以上3か月未満	- 15点
	3 指名停止1か月以上2か月未満	- 13点
	4 指名停止2週間以上1か月未満	- 10点
	5 文書注意	- 8点
	6 口頭注意	- 5点
	7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件、もらい事故や交通事故は含まない。)その他	- 3点
	8 上記項目該当なし	
<p>1 本評価項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>2 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>3 「工事関係者」とは、2を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び2を施工するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p>		
【上記で評価する場合の適応事例】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した</li> <li><input type="checkbox"/> 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は承継を行った</li> <li><input type="checkbox"/> 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された</li> <li><input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した</li> <li><input type="checkbox"/> 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された</li> <li><input type="checkbox"/> 建設業法に違反する一括下請け、技術者の専任違反等の事実が判明した</li> <li><input type="checkbox"/> 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された</li> <li><input type="checkbox"/> 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された</li> <li><input type="checkbox"/> 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた、あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した</li> <li><input type="checkbox"/> 下請代金遅延防止法に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない、あるいは不当に下請代金の額を減じている、あるいはそれに類する行為がある</li> <li><input type="checkbox"/> 過積荷等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された</li> <li><input type="checkbox"/> 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した</li> <li><input type="checkbox"/> 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した、あるいは暴力団対策法第9条に記されている砂利・砂・防音シート・軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者の事故、又は重大な損害を与えた公衆損害を起こした</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	
	理由:	

適応事例及び評価対象項目にチェックする。なお、措置内容の「5、6、7」の該当項目で、該当項目がない場合は、参考までに監督員等の関係職員に聞き取りした上で、客観的に判断し評価する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である	
		評価対象項目					
		削除	チェック	1 工事の関係書類及び資料整理が良い			12 設計図書と適合しない箇所があり、 文書により指示を行った
				2 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている			13 契約図書に基づく施工上の義務につ き、監督職員から文書により指示を 行った
				3 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている			
				4 指示書、協議書が適切に交わされ、整理されている			
				5 段階確認の確認項目が実施され、必要項目が適正に記載されている			
				6 施工状況把握資料の監督員の確認が行われている			
				7 品質確保のための対策など施工に関する工夫がみられる			
				8 施工計画書に自社の管理基準等が作成され管理されている			
		9 工事記録の整備が適時、的確にされている					
		10 工事記録写真等の整理に工夫がみられる					
		11 その他					
		理由:			上記に1項目でも該当した場合はd 上記に2項目以上該当した場合はe		
		該当項目が90%以上.....a	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。				
		該当項目が80~90%未満...b	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
		該当項目が60~80%未満...c	評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数				
		該当項目が60%未満.....d	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	出来形 工種名 ( )	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。		
	建築、機械設備、電気設備工事は、下記により評価すること	評価した工種名を記載すること			評価対象項目 1 監督職員が文書で改善指示を行った 2 契約書に基づき破壊検査を行った  1に該当した場合はd 2に該当した場合はe		
	建築工事	a	b	c	d	e	
	機械設備工事	出来形管理が適切である		出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	電気設備工事	削除	チェック	評価対象項目			
				1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる 2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる 3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している 4 写真管理基準の管理項目を満足している 5 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書又は施工図)を概ね満足している 6 出来形の性能、機能が設計値実測値が設計値(設計図書又は施工図)を概ね満足している 7 その他 理由:	8 監督職員が文書で改善指示を行った 9 検査員が検査時に軽易な指示等を行った  8、9に該当した場合はd	10 契約書に基づき破壊検査を行った 11 検査員が検査時に大々的な指示等を行った  10、11に該当した場合はe	
		該当項目が90%程度以上・・・a 該当項目が80～90%程度・・・b 該当項目が60～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

検査項目	工種	a	b	c	d	e																																												
3. 出来形及び出来ばえ 品質	コンクリート 構造物工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																												
		<table border="1"> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 施工条件及び気象条件に適した運搬・打設時間、打設器具の吐出口から打込み面までの高さ、締固め、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 鉄筋の規格がミルシートで確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9 鉄筋の加工・組立継手等が適正であることが確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>10 鉄筋を露出した状態で完了する場合、防錆の処置が適切に行われている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>11 圧着作業は有資格作業員が行っている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>12 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>13 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>14 コンクリート打継目の処理が適正に行われていることが確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>15 コンクリート構造物のクラック処理状況</td> </tr> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工条件及び気象条件に適した運搬・打設時間、打設器具の吐出口から打込み面までの高さ、締固め、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 鉄筋の規格がミルシートで確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 鉄筋の加工・組立継手等が適正であることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 鉄筋を露出した状態で完了する場合、防錆の処置が適切に行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 圧着作業は有資格作業員が行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 コンクリート打継目の処理が適正に行われていることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 コンクリート構造物のクラック処理状況
削除	チェック	評価対象項目																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工条件及び気象条件に適した運搬・打設時間、打設器具の吐出口から打込み面までの高さ、締固め、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 鉄筋の規格がミルシートで確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 鉄筋の加工・組立継手等が適正であることが確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 鉄筋を露出した状態で完了する場合、防錆の処置が適切に行われている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 圧着作業は有資格作業員が行っている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 コンクリート打継目の処理が適正に行われていることが確認できる																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 コンクリート構造物のクラック処理状況																																																
<p>クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている</p> <p>様式1を参照</p> <p>15に該当があればc評価</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																
土工事 (切土、盛土、築堤等工事)		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																												
		<table border="1"> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 段切り等が施工前に適切に行われている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 締固めを適切な条件で施工している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 筋芝(張芝)または種子吹付等を適切に行っている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 構造物周辺の締め固め等の処理を適切に行っている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 土羽土の土質が適正である</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 CBR試験等を行っている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9 法面に有害なクラックや損傷部及び作業機械の爪痕がない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>10 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>11 切取法面において、落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>12 残土の処理が適切に実施され、残土処分量が資料により確認できる</td> </tr> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 段切り等が施工前に適切に行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 締固めを適切な条件で施工している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 筋芝(張芝)または種子吹付等を適切に行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 構造物周辺の締め固め等の処理を適切に行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 土羽土の土質が適正である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 CBR試験等を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 法面に有害なクラックや損傷部及び作業機械の爪痕がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 切取法面において、落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 残土の処理が適切に実施され、残土処分量が資料により確認できる	<p>13 監督職員が文書で改善指示を行った</p> <p>14 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</p> <p>13又は14に該当した場合はd</p>	<p>15 契約書に基づき破壊検査を行った</p> <p>15に該当した場合はe</p>							
削除	チェック	評価対象項目																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 段切り等が施工前に適切に行われている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 締固めを適切な条件で施工している																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 筋芝(張芝)または種子吹付等を適切に行っている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 構造物周辺の締め固め等の処理を適切に行っている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 土羽土の土質が適正である																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 CBR試験等を行っている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 法面に有害なクラックや損傷部及び作業機械の爪痕がない																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 切取法面において、落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 残土の処理が適切に実施され、残土処分量が資料により確認できる																																																
<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																

考查項目	工種	a	b	c	d	e																																									
3. 出来形及び出来ばえ 品質	護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																									
		<table border="1"> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="2">評価対象項目</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 施工基面が平滑に仕上げられている</td> <td rowspan="9">                     10 監督職員が文書で改善指示を行った                      11 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合                       10又は11に該当した場合はd                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 裏込材、胴込めコンクリートの充てん又は締固めが充分で、空隙が生じていない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込材の吸い出しの恐れがない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 遮水シートが所定の幅で重ね合わされ、端部処理が適正である</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9 コンクリート構造物のクラック処理状況 クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている 様式1を参照 9に該当があればc評価 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</td> <td>                     12 契約書に基づき破壊検査を行った                       12に該当した場合はe                 </td> </tr> <tr> <td colspan="4">                     当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </td> </tr> </table>	削除	チェック	評価対象項目		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 施工基面が平滑に仕上げられている	10 監督職員が文書で改善指示を行った 11 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合  10又は11に該当した場合はd	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 裏込材、胴込めコンクリートの充てん又は締固めが充分で、空隙が生じていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込材の吸い出しの恐れがない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 遮水シートが所定の幅で重ね合わされ、端部処理が適正である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 コンクリート構造物のクラック処理状況 クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている 様式1を参照 9に該当があればc評価 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b	12 契約書に基づき破壊検査を行った  12に該当した場合はe	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。											
削除	チェック	評価対象項目																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 施工基面が平滑に仕上げられている	10 監督職員が文書で改善指示を行った 11 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合  10又は11に該当した場合はd																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 裏込材、胴込めコンクリートの充てん又は締固めが充分で、空隙が生じていない																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込材の吸い出しの恐れがない																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 遮水シートが所定の幅で重ね合わされ、端部処理が適正である																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 コンクリート構造物のクラック処理状況 クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている 様式1を参照 9に該当があればc評価 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b		12 契約書に基づき破壊検査を行った  12に該当した場合はe																																											
当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																															
	鋼橋工事 (RC床版 工事はコン クリート構造 物を含む)及 びその他 鋼構造物 (水管橋、 水門・樋門 工(扉体 工))	a	b	c	d	e																																									
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																									
		<table border="1"> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="2">評価対象項目</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">[工場製作関係]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている</td> <td rowspan="5">                     9 監督職員が文書で改善指示を行った                      10 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合                       9又は10に該当した場合はd                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 溶接作業は有資格作業員が行っている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる(重ね塗りの場合も含む)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">[架設関係]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている</td> <td rowspan="3">                     11 契約書に基づき破壊検査を行った                       11に該当した場合はe                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている</td> </tr> <tr> <td colspan="4">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b                 </td> <td colspan="2">                     当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </td> </tr> </table>	削除	チェック	評価対象項目		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[工場製作関係]		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている	9 監督職員が文書で改善指示を行った 10 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合  9又は10に該当した場合はd	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 溶接作業は有資格作業員が行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる(重ね塗りの場合も含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[架設関係]		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている	11 契約書に基づき破壊検査を行った  11に該当した場合はe	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b				当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
削除	チェック	評価対象項目																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[工場製作関係]																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている	9 監督職員が文書で改善指示を行った 10 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合  9又は10に該当した場合はd																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 溶接作業は有資格作業員が行っている																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる(重ね塗りの場合も含む)																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[架設関係]																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている	11 契約書に基づき破壊検査を行った  11に該当した場合はe																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている																																													
試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b				当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																											

考査項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	砂防構造 物工事及び 地すべり 防止工事 (集水井戸 工事を含む)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る	
		削除 7.19.7 評価対象項目					
[共通]		1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる 2 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる 3 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる 4 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 5 コンクリート打継目の処理が適正に行われていることが確認できる 6 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている 7 地山とのすりつけが適切に行われている 8 鉄筋又は鋼材の規格がミルシート及びプレートで確認できる 9 コンクリート構造物のクラック処理状況 クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている 様式1を参照 9に該当があればc評価				22 監督職員が文書で改善指示を行った 23 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合 22又は23に該当した場合はd	24 契約書に基づき破壊検査を行った 24に該当した場合はe
[砂防構造物工事に適用]		10 止水板が適正な位置に配置されている 11 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる 12 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる 13 施工基面が平滑に仕上げられている 14 アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる 15 グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている 16 ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている 17 ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している				当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
[地すべり対策工事(抑止杭・アンカー工・集水井戸工事を含む)]		18 アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる 19 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている 20 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている 21 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている					
試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b							

考査項目	工種	a	b	c	d	e																																																																																																																																																							
3. 出来形及び出来ばえ 品質	舗装工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																																																																																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="5">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="5">[路床・路盤工関係]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 路床・路盤工のブルーフローリングを行っている</td> <td>2 材料試験が適切に実施され、現場密度が確認できる</td> <td>3 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている</td> <td>15 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td>17 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)</td> <td>5 混合物の温度管理が、プラント出荷時・舗設時等で整理・記録されている</td> <td>6 コアと試験結果(現場密度、厚さ等)が整理されている</td> <td>16 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="2">15又は16に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている</td> <td>8 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる</td> <td>9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている</td> <td colspan="2">17に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる</td> <td>9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている</td> <td>10 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>11</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる</td> <td>11 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる</td> <td>12 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12</td> <td>13</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</td> <td>13 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる</td> <td>14 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>14</td> <td>15</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>14 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる</td> <td>15 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>15 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</td> <td>16 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>16</td> <td>17</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>16 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</td> <td>17 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>17 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</td> <td>18 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</td> </tr> </tbody> </table>						削除	チェック	評価対象項目							[路床・路盤工関係]							1	2	3	15	17			1 路床・路盤工のブルーフローリングを行っている	2 材料試験が適切に実施され、現場密度が確認できる	3 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている	15 監督職員が文書で改善指示を行った	17 契約書に基づき破壊検査を行った			4	5	6	16				4 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)	5 混合物の温度管理が、プラント出荷時・舗設時等で整理・記録されている	6 コアと試験結果(現場密度、厚さ等)が整理されている	16 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合				7	8	9	15又は16に該当した場合はd				7 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている	8 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる	9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている	17に該当した場合はe				8	9	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					8 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる	9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている			9	10			9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている	10 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる			10	11	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					10 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる	11 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる			11	12			11 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる	12 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)			12	13	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					12 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	13 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる			13	14			13 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる	14 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる			14	15	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b					14 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる	15 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する			15	16			15 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する	16 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する			16	17	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b					16 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する	17 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する			17	18			17 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する
削除	チェック	評価対象項目																																																																																																																																																											
		[路床・路盤工関係]																																																																																																																																																											
		1	2	3	15	17																																																																																																																																																							
		1 路床・路盤工のブルーフローリングを行っている	2 材料試験が適切に実施され、現場密度が確認できる	3 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている	15 監督職員が文書で改善指示を行った	17 契約書に基づき破壊検査を行った																																																																																																																																																							
		4	5	6	16																																																																																																																																																								
		4 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)	5 混合物の温度管理が、プラント出荷時・舗設時等で整理・記録されている	6 コアと試験結果(現場密度、厚さ等)が整理されている	16 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合																																																																																																																																																								
		7	8	9	15又は16に該当した場合はd																																																																																																																																																								
		7 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている	8 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる	9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている	17に該当した場合はe																																																																																																																																																								
		8	9	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																																																																																																									
		8 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる	9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている																																																																																																																																																										
		9	10																																																																																																																																																										
		9 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め等)の配慮が行われている	10 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる																																																																																																																																																										
		10	11	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																																																																																																									
		10 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる	11 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる																																																																																																																																																										
		11	12																																																																																																																																																										
		11 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる	12 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)																																																																																																																																																										
		12	13	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																																																																																																									
		12 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	13 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる																																																																																																																																																										
		13	14																																																																																																																																																										
		13 チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる	14 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる																																																																																																																																																										
		14	15	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b																																																																																																																																																									
		14 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる	15 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する																																																																																																																																																										
		15	16																																																																																																																																																										
		15 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する	16 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する																																																																																																																																																										
		16	17	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b																																																																																																																																																									
		16 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する	17 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する																																																																																																																																																										
		17	18																																																																																																																																																										
		17 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する	18 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する																																																																																																																																																										
海岸工事		a	b	c	d	e																																																																																																																																																							
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="5">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる</td> <td>2 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる</td> <td>3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</td> <td>9 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td>11 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている</td> <td>5 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている</td> <td>6 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない</td> <td>10 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="2">9又は10に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる</td> <td>8 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている</td> <td>9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている</td> <td colspan="2">11に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている</td> <td>9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている</td> <td>10 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>11</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている</td> <td>11 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない</td> <td>12 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12</td> <td>13</td> <td colspan="3" rowspan="4">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる</td> <td>13 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている</td> <td>14 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている</td> </tr> </tbody> </table>						削除	チェック	評価対象項目							1	2	3	9	11			1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる	2 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる	3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	9 監督職員が文書で改善指示を行った	11 契約書に基づき破壊検査を行った			4	5	6	10				4 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	5 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている	6 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない	10 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合				7	8	9	9又は10に該当した場合はd				7 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる	8 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている	9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	11に該当した場合はe				8	9	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					8 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている	9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている			9	10			9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	10 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている			10	11	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b					10 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている	11 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない			11	12			11 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない	12 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる			12	13	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b					12 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる	13 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている			13	14			13 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている	14 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている																																													
削除	チェック	評価対象項目																																																																																																																																																											
		1	2	3	9	11																																																																																																																																																							
		1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる	2 コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる	3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	9 監督職員が文書で改善指示を行った	11 契約書に基づき破壊検査を行った																																																																																																																																																							
		4	5	6	10																																																																																																																																																								
		4 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	5 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている	6 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない	10 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合																																																																																																																																																								
		7	8	9	9又は10に該当した場合はd																																																																																																																																																								
		7 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる	8 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている	9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	11に該当した場合はe																																																																																																																																																								
		8	9	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																																																																																																									
		8 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている	9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている																																																																																																																																																										
		9	10																																																																																																																																																										
		9 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	10 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている																																																																																																																																																										
		10	11	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b																																																																																																																																																									
		10 コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている	11 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない																																																																																																																																																										
		11	12																																																																																																																																																										
		11 コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない	12 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる																																																																																																																																																										
		12	13	試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b																																																																																																																																																									
		12 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる	13 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている																																																																																																																																																										
		13	14																																																																																																																																																										
		13 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている	14 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されている																																																																																																																																																										

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る
. 品質		評価対象項目				
		削除 F127				
		[共通]				
		1	法面のごみ、でい土、浮石等が除去されている		38 監督職員が文書で改善指示を行った	40
		2	湧水処理が適正になされている		39 検査員が検査時に手直し指示等を	契約書に基づき破壊検査を行った
		3	使用材料が空袋等で確認できる		行った場合	
		[種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係]				
		4	土壌硬度試験及び土壌試験 (PH) を実施し施工に反映している		38又は39に該当した場合はd	40に該当した場合はe
		5	ネット等の重ね幅が規定値以上確保されている			
		6	吹付け厚さが均等である			
		7	吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる			
		8	吹付け材が発芽しているのが確認できる (施工時期・状況等により判断)			
		[コンクリート又はモルタル吹付工関係]				
		9	モルタルの配合は配合試験の上決定されている			
		10	吹付け厚さが均等である			
		11	金網等の設置にあたり、法面への固定方法が適切である			
		12	金網等の重ね幅が10cm以上確保されている			
		13	跳ね返り材料が適切に処理されている			
		14	現場養生が適切に行われている			
		15	水抜きパイプが適切に配置されている			
		16	アンカーボルトの位置、間隔が確認できる			
		17	目地の施工位置、間隔等が適切に処理されている			
		[現場吹付法砕工関係]				
		18	モルタルの配合は配合試験の上決定されている			
		19	現場養生が適切に行われている			
		20	アンカーの施工長さ、位置、間隔が確認できる			
		21	枠内に空隙がないことが確認できる			
		22	層間にはく離がないことが確認できる			
		23	跳ね返り材料が適切に処理されている			
		24	コア抜き取り試験結果が適切に整理されている			
		25	目地の施工位置、間隔等が適切に処理されている			
		26	鉄筋の加工組立等が適正に施工されていることが確認できる			
		27	コンクリート構造物のクラック処理状況			
			クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている			
			様式1を参照			
			27に該当があればc評価			
		[落石防止網工関係]				
		28	岩盤用アンカー打ち込み箇所の表土は取り除かれ、岩盤が露出していることが確認できる			
		29	岩盤への削孔深、削孔径が規定値を満たし、固定が確認できる			
		30	注入剤 (セメントミルク等) の充填状況が確認できる			
		31	金網等の重ね幅が確保されている			
		32	岩盤用アンカーボルト及び羽根付アンカーの打ち込み角度が確認できる			
		[グランドアンカー工関係]				
		33	グランドアンカー工の削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる			
		34	グランドアンカー工の削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる			
		35	グROUT注入圧が設計注入圧を超えていないことが確認できる			
		36	アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施していることが確認できる			
		37	支柱版が適切に設置されていることが確認できる			
			試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する			
			ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a			
			ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60~80%未満……………b			
				当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 評価値 ( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		



考查項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 品質	ブロック(石)積工(張工)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る
		削除	チェック	評価対象項目		
			1 施工基面が平滑に仕上げられている 2 裏込材、胴込めコンクリートの充てん又は締固めが充分で、空隙が生じていない 3 ブロック(石)間のかみ合わせが適切である 4 ブロック(石)に付着したゴミ、泥等がない 5 水抜き孔は適切な位置に設けられている 6 伸縮目地は適切な位置に設けられている 7 拔型枠の処理が適切である 8 丁張りを3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意を払っている 9 製品にひび割れ等の損傷がない、又は損傷部を適切に補修している	10 監督職員が文書で改善指示を行った 11 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合  10又は11に該当した場合はd	12 契約書に基づき破壊検査を行った  12に該当した場合はe	
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
二次製品 構造物、小型構造物		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る
		削除	チェック	評価対象項目		
			1 施工基面が平滑に仕上げられている 2 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる 3 施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設方法、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 4 製品に有害なひび割れ等の損傷がない 5 JIS製品以外の製品は、外観及び品質規格証明資料が整っている 6 製品のかみ合わせ、又は連結等が適切に施工されている 7 緊張及びグラウト管理が適切に実施され、記録により確認できる 8 継目部の目地モルタルが適切に施工されている 9 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている 10 呑口、吐口、集水桝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない	11 監督職員が文書で改善指示を行った 12 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合  11又は12に該当した場合はd	13 契約書に基づき破壊検査を行った  13に該当した場合はe	
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

検査項目	工種	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	基礎工事(地盤改良等を含む)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照			品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る			
		削除 <small>チェック</small>				評価対象項目				
		[杭関係共通]								
		1 杭に損傷及び補修痕がない 2 杭の施工、止り止め管理方法(支持層の確認及び支持層への根入長を含む)等が整備され、かつ記録が確認できる 3 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる			38 監督職員が文書で改善指示を行った 39 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合			40 契約書に基づき破壊検査を行った		
		[コンクリート杭、鋼管杭]								
		4 杭の仮置き方法が適切である 5 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる			38又は39に該当した場合はd			40に該当した場合はe		
		[現場打杭(オートケイシング、リバース、アースドリル工法等)]								
		6 場所打杭についてトレミー管等をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる 7 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている 8 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる 9 コンクリート打設の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる 10 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている 11 鉄筋の規格がミルシートで確認できる 12 鉄筋の引っ張り強度、曲げ強度が試験値で確認できる 13 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる 14 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる 15 スペースの材質が適正で、品質が確認できる 16 スペースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している								
		[深礎杭]								
		17 ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている 18 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる 19 裏込材(グラウト用モルタル)が設計図書に基づく配合試験及び試験練が行われており、適切なモルタルの規格が確認できる 20 コンクリート打設の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる 21 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている 22 鉄筋の規格がミルシートで確認できる 23 鉄筋の引っ張り強度、曲げ強度が試験値で確認できる 24 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる 25 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる								
		[鋼管井筒基礎工]								
		26 杭の仮置き方法が適切である 27 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる 28 コンクリート打設の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる 29 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている 30 鉄筋の規格がミルシートで確認できる 31 鉄筋の引っ張り強度、曲げ強度が試験値で確認できる 32 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる 33 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる								
		[地盤改良工事関係]								
		34 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる 35 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている 36 置き換え掘削深さ及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は仕上がり厚20cm以下で十分に締め固められている 37 サンドドレーン・ペーパードレーン工法では、材料の使用量が記録により確認できる								
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。					

検査項目	工種	a	b	c	d	e																																																			
3. 出来形及び出来ばえ 品質	コンクリート橋工事 (PC及びRCを対象)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 施工条件及び気象条件に適した運搬・打設時間、打設器具の吐出口から打込み面までの高さ、締固め、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6 鉄筋の規格がミルシートで確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9 圧接作業は有資格作業員が行っている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>12 プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>13 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>14 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>15 プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>16 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>17 コンクリート構造物のクラック処理状況 クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている 様式1を参照 17に該当があればc評価 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</td></tr> </tbody> </table>		削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工条件及び気象条件に適した運搬・打設時間、打設器具の吐出口から打込み面までの高さ、締固め、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 鉄筋の規格がミルシートで確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 圧接作業は有資格作業員が行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17 コンクリート構造物のクラック処理状況 クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている 様式1を参照 17に該当があればc評価 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b
削除	チェック	評価対象項目																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工条件及び気象条件に適した運搬・打設時間、打設器具の吐出口から打込み面までの高さ、締固め、温度管理、養生方法等を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 鉄筋の規格がミルシートで確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 圧接作業は有資格作業員が行っている																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17 コンクリート構造物のクラック処理状況 クラックがある場合で進行性又は有害なクラックがなく、検査前までに発注者と協議した上で調査し、その調査結果に等に基づき適切な処置が行われている 様式1を参照 17に該当があればc評価 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b																																																							
		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																							
塗装工事		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる(重ね塗りの場合も含む)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 ケレンが入念に実施されていることが確認できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 塗膜に有害な付着物がない</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる</td></tr> </tbody> </table> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目が4項目以上……………a ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………b ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………c</p>		削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる(重ね塗りの場合も含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 ケレンが入念に実施されていることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 塗膜に有害な付着物がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる	<p>6 監督職員が文書で改善指示を行った</p> <p>7 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</p> <p>6又は7に該当した場合はd</p>	<p>8 契約書に基づき破壊検査を行った</p> <p>8に該当した場合はe</p>																																		
削除	チェック	評価対象項目																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる(重ね塗りの場合も含む)																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 ケレンが入念に実施されていることが確認できる																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 塗膜に有害な付着物がない																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる																																																							

検査項目	工種	a	b	c	d	e																																																																																																																																																																												
3. 出来形及び出来ばえ 品質	植栽工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																																																																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="5">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">[共通]</td> <td colspan="3"></td> <td>13 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td>15 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している</td> <td></td> <td>14 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 活着管理が適切に行われている</td> <td></td> <td colspan="3">13又は14に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 植栽木等の生育に害のあるものは除去されている</td> <td></td> <td colspan="3">15に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 土壌改良材等(種類、施用量、施用方法等)は適切に施工されている</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[高中低木植栽及び移植]</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 植樹木の樹形は樹種の特性に於じた樹形であり、病虫害、損傷のないものが使用されている</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 植樹木は樹種の特性に於じた根鉢・根株をもち、鉢くずれのないように適切に固定されている</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 搬入から植付までの間、養生が適切に行われている</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 移植木の管理(掘り取り、剪定、運搬、養生等)が適切に行われている</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9 肥料が直接樹木の根にふれないように均一に施肥されている</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[地被類植栽]</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>10 芝、地被は病虫害がなく、育成・緊密度に優れ、雑物の混じっていないものが使用されている</td> <td></td> <td colspan="3" rowspan="3">                     当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>11 地被植物は草姿、草勢、ポット内の根茎等の品質の良いものが使用されている</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>12 芝張り後の処置が適切である</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵(網)・標識・区画線設置工事</td> <td></td> <td colspan="2">品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照</td> <td>品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない</td> <td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</td> <td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="5">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している</td> <td>5 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td>7 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">2 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である</td> <td>6 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">3 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる</td> <td colspan="3">5又は6に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">4 溶融式、高視認性区画線の施工では、常に180～220 の温度で塗布できるように溶融槽の温度管理がなされていることが確認できる</td> <td colspan="3">7に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………b                      ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……………c                 </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>						削除	チェック	評価対象項目					[共通]					13 監督職員が文書で改善指示を行った	15 契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している		14 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 活着管理が適切に行われている		13又は14に該当した場合はd			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 植栽木等の生育に害のあるものは除去されている		15に該当した場合はe			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 土壌改良材等(種類、施用量、施用方法等)は適切に施工されている					[高中低木植栽及び移植]							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 植樹木の樹形は樹種の特性に於じた樹形であり、病虫害、損傷のないものが使用されている					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 植樹木は樹種の特性に於じた根鉢・根株をもち、鉢くずれのないように適切に固定されている					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 搬入から植付までの間、養生が適切に行われている					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 移植木の管理(掘り取り、剪定、運搬、養生等)が適切に行われている					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 肥料が直接樹木の根にふれないように均一に施肥されている					[地被類植栽]							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 芝、地被は病虫害がなく、育成・緊密度に優れ、雑物の混じっていないものが使用されている		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 地被植物は草姿、草勢、ポット内の根茎等の品質の良いものが使用されている		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 芝張り後の処置が適切である				試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b					防護柵(網)・標識・区画線設置工事		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="5">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している</td> <td>5 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td>7 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">2 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である</td> <td>6 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">3 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる</td> <td colspan="3">5又は6に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">4 溶融式、高視認性区画線の施工では、常に180～220 の温度で塗布できるように溶融槽の温度管理がなされていることが確認できる</td> <td colspan="3">7に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………b                      ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……………c                 </td> </tr> </tbody> </table>						削除	チェック	評価対象項目					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している			5 監督職員が文書で改善指示を行った	7 契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である			6 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる			5又は6に該当した場合はd			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 溶融式、高視認性区画線の施工では、常に180～220 の温度で塗布できるように溶融槽の温度管理がなされていることが確認できる			7に該当した場合はe					試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………a ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………b ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……………c			
削除	チェック	評価対象項目																																																																																																																																																																																
[共通]					13 監督職員が文書で改善指示を行った	15 契約書に基づき破壊検査を行った																																																																																																																																																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している		14 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 活着管理が適切に行われている		13又は14に該当した場合はd																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 植栽木等の生育に害のあるものは除去されている		15に該当した場合はe																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 土壌改良材等(種類、施用量、施用方法等)は適切に施工されている																																																																																																																																																																																
[高中低木植栽及び移植]																																																																																																																																																																																		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 植樹木の樹形は樹種の特性に於じた樹形であり、病虫害、損傷のないものが使用されている																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 植樹木は樹種の特性に於じた根鉢・根株をもち、鉢くずれのないように適切に固定されている																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 搬入から植付までの間、養生が適切に行われている																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 移植木の管理(掘り取り、剪定、運搬、養生等)が適切に行われている																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 肥料が直接樹木の根にふれないように均一に施肥されている																																																																																																																																																																																
[地被類植栽]																																																																																																																																																																																		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 芝、地被は病虫害がなく、育成・緊密度に優れ、雑物の混じっていないものが使用されている		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 地被植物は草姿、草勢、ポット内の根茎等の品質の良いものが使用されている																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 芝張り後の処置が適切である																																																																																																																																																																																
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b																																																																																																																																																																																
防護柵(網)・標識・区画線設置工事		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																																																																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="5">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している</td> <td>5 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td>7 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">2 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である</td> <td>6 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">3 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる</td> <td colspan="3">5又は6に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="3">4 溶融式、高視認性区画線の施工では、常に180～220 の温度で塗布できるように溶融槽の温度管理がなされていることが確認できる</td> <td colspan="3">7に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">                     試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                      ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………a                      ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………b                      ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……………c                 </td> </tr> </tbody> </table>						削除	チェック	評価対象項目					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している			5 監督職員が文書で改善指示を行った	7 契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である			6 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる			5又は6に該当した場合はd			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 溶融式、高視認性区画線の施工では、常に180～220 の温度で塗布できるように溶融槽の温度管理がなされていることが確認できる			7に該当した場合はe					試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………a ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………b ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……………c																																																																																																																																		
削除	チェック	評価対象項目																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している			5 監督職員が文書で改善指示を行った	7 契約書に基づき破壊検査を行った																																																																																																																																																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である			6 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合																																																																																																																																																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる			5又は6に該当した場合はd																																																																																																																																																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 溶融式、高視認性区画線の施工では、常に180～220 の温度で塗布できるように溶融槽の温度管理がなされていることが確認できる			7に該当した場合はe																																																																																																																																																																													
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………a ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………b ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……………c																																																																																																																																																																																

考查項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ 品質	港湾築造工事(浚渫、海岸築造工事を含む)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙「記入方法及び留意事項」参照			品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る
		評価対象項目					
		削除 <small>チェック</small>					
		[共通]					
		1	濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる				
		2	既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている				
		[浚渫・床堀関係]					
		3	土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工している				
		4	浚渫工又は床堀工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている				
		[地盤改良関係]					
		5	改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる				
		6	浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる				
		7	サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる				
		8	ベーパードレーンが計画深度まで損傷なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できる				
		9	打設を完了したベーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている				
		10	深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる				
		11	前記7、8、10以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる				
		12	サンドコンパクションパイル、深層混合処理において盛上がり土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる				
		[マット、捨石及び均し関係]					
		13	捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる				
		14	マットが損傷なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる				
		15	捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる				
		16	裏込めが既設構造物及び防砂目地板の損傷がなく施工され、記録により確認できる				
		[本体：杭及び矢板、控工関係]					
		17	鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる				
		18	鋼材の保管にあたり、変形及び塗膜表面に損傷を与えないよう、適切に処置されている				
		19	杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる				
		20	腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている				
		21	タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている				
		22	タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている				
		23	溶接及び切断について仕様書等設計図書に定められたとおり行われていることが確認できる				
		[本体：ケーソン据付、ブロック据付関係]					
		24	ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、所定の位置に異常なく仮置きされていることが確認できる				
		25	ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の損傷がなく施工されている				
		26	ケーソンの据付の際に、既設構造物との接触面に付着している貝・海藻類を除去している				
		27	ブロックの据付等においてブロック及び既設構造物等の損傷がなく施工されている				
		[コンクリート関係]					
		28	設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる				
		29	コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる				
		30	コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる				
		31	施工条件及び気象条件に適した運搬・打設時間、打設器具の吐出口から打込み面までの高さ、締固め、温度管理、養生方法を適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)				
		32	型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている				
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する					
		ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a					
		ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b					
		33 監督職員が文書で改善指示を行った 34 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合  33又は34に該当した場合はd				35 契約書に基づき破壊検査を行った  35に該当した場合はe	
		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。					
		削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
		評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数					
		なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

検査項目	工種	a	b	c	d	e																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3. 出来形及び出来ばえ 品質	補強土壁工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		<p>削除 <input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">評価対象項目</p> <p>[共通]</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1</td><td>施工基面が平滑に仕上げられ、支持力が確認されている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>15</td><td>監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>17</td><td>契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2</td><td>盛土材の材料試験が実施され、現場に反映されている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>16</td><td>検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3</td><td>盛土の締め目が適切な条件(人力機械別、巻き出し厚・敷均し、転圧作業等)で施工され、現場密度も確認できる</td> <td></td><td></td><td colspan="2">15又は16に該当した場合はd</td> <td></td><td></td><td colspan="2">17に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4</td><td>現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5</td><td>盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6</td><td>壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料等により確認できる</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7</td><td>製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td colspan="10">[テールアルメ、多数アンカー]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8</td><td>壁面材と補強材の取付が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9</td><td>補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10</td><td>透水防砂材の取付が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11</td><td>目地材の設置が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td colspan="10">[ジオテキスタイル]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>12</td><td>壁面材とジオテキスタイル(補強材)の連結等組立が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>13</td><td>ジオテキスタイルは壁面に対して直角かつ水平に敷設され、適度に緊張・固定されている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>14</td><td>シート、植生マットの取付けが適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10"> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽量盛土工事</td> <td></td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>d</td> <td>e</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照</td> <td>品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない</td> <td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</td> <td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6"> <p>削除 <input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">評価対象項目</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1</td><td>発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9</td><td>監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11</td><td>契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2</td><td>地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10</td><td>検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3</td><td>発泡材の保管管理が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td colspan="2">9又は10に該当した場合はd</td> <td></td><td></td><td colspan="2">11に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4</td><td>発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5</td><td>発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6</td><td>発泡材のカットが適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7</td><td>発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8</td><td>製品の材質は適正で品質が確認できる</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10"> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p> </td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10"> <p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table>						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	施工基面が平滑に仕上げられ、支持力が確認されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15	監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17	契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	盛土材の材料試験が実施され、現場に反映されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16	検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	盛土の締め目が適切な条件(人力機械別、巻き出し厚・敷均し、転圧作業等)で施工され、現場密度も確認できる			15又は16に該当した場合はd				17に該当した場合はe		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料等により確認できる									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[テールアルメ、多数アンカー]										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	壁面材と補強材の取付が適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	透水防砂材の取付が適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	目地材の設置が適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[ジオテキスタイル]										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	壁面材とジオテキスタイル(補強材)の連結等組立が適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13	ジオテキスタイルは壁面に対して直角かつ水平に敷設され、適度に緊張・固定されている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14	シート、植生マットの取付けが適切に行われている											<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>										軽量盛土工事		a	b	c	d	e		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る		<p>削除 <input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">評価対象項目</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1</td><td>発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9</td><td>監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11</td><td>契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2</td><td>地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10</td><td>検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3</td><td>発泡材の保管管理が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td colspan="2">9又は10に該当した場合はd</td> <td></td><td></td><td colspan="2">11に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4</td><td>発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5</td><td>発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6</td><td>発泡材のカットが適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7</td><td>発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8</td><td>製品の材質は適正で品質が確認できる</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10"> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p> </td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10"> <p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </td> </tr> </table>						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	発泡材の保管管理が適切に行われている			9又は10に該当した場合はd				11に該当した場合はe		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	発泡材のカットが適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	製品の材質は適正で品質が確認できる											<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>												<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	施工基面が平滑に仕上げられ、支持力が確認されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15	監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17	契約書に基づき破壊検査を行った																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	盛土材の材料試験が実施され、現場に反映されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16	検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	盛土の締め目が適切な条件(人力機械別、巻き出し厚・敷均し、転圧作業等)で施工され、現場密度も確認できる			15又は16に該当した場合はd				17に該当した場合はe																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料等により確認できる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[テールアルメ、多数アンカー]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	壁面材と補強材の取付が適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	透水防砂材の取付が適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	目地材の設置が適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[ジオテキスタイル]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	壁面材とジオテキスタイル(補強材)の連結等組立が適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13	ジオテキスタイルは壁面に対して直角かつ水平に敷設され、適度に緊張・固定されている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14	シート、植生マットの取付けが適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
軽量盛土工事		a	b	c	d	e																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p>削除 <input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">評価対象項目</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1</td><td>発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9</td><td>監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11</td><td>契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2</td><td>地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている</td> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10</td><td>検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3</td><td>発泡材の保管管理が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td colspan="2">9又は10に該当した場合はd</td> <td></td><td></td><td colspan="2">11に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4</td><td>発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5</td><td>発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6</td><td>発泡材のカットが適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7</td><td>発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8</td><td>製品の材質は適正で品質が確認できる</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10"> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p> </td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="10"> <p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </td> </tr> </table>						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	発泡材の保管管理が適切に行われている			9又は10に該当した場合はd				11に該当した場合はe		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	発泡材のカットが適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	製品の材質は適正で品質が確認できる											<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>												<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																																																																																																																																																																																																									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	発泡スチロールブロック(以下「発泡材」)の設置基面が平滑に仕上げられている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	契約書に基づき破壊検査を行った																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	発泡材の保管管理が適切に行われている			9又は10に該当した場合はd				11に該当した場合はe																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	発泡材のカットが適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	製品の材質は適正で品質が確認できる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a                  ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

検査項目	工種	a	b	c	d	e																																							
3. 出来形及び出来ばえ 品質	ばら整備工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、様式1参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																							
		<table border="1"> <tr> <td>削除</td> <td>チェック</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">[整地工]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 畦畔及び法面が十分に転圧されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 石礫や雑物が適正に処理されている</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[水路工、農道工]</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 水路及び構造物の据付面が平滑に仕上げられている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 水路構造物に崩壊や損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 付帯構造物が設計書のとおり適正に施工されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>10 道路路体の転圧が充分に行われている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>11 道路の上置砕石の転圧が充分である</td> </tr> </table>		削除	チェック		[整地工]			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 畦畔及び法面が十分に転圧されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 石礫や雑物が適正に処理されている	[水路工、農道工]			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 水路及び構造物の据付面が平滑に仕上げられている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 水路構造物に崩壊や損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 付帯構造物が設計書のとおり適正に施工されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 道路路体の転圧が充分に行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 道路の上置砕石の転圧が充分である
削除	チェック																																												
[整地工]																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 畦畔及び法面が十分に転圧されている																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 石礫や雑物が適正に処理されている																																											
[水路工、農道工]																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 水路及び構造物の据付面が平滑に仕上げられている																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 水路構造物に崩壊や損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 付帯構造物が設計書のとおり適正に施工されている																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 道路路体の転圧が充分に行われている																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 道路の上置砕石の転圧が充分である																																											
		<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</p> <p>ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a</p> <p>ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																									
暗渠排水工事(湧水処理)		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																							
		<table border="1"> <tr> <td>削除</td> <td>チェック</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 掘削底面が平滑に仕上げられている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 管路勾配が適正に施工されている</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 管路の接続が適正である</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 被覆材、疎水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 埋め戻しが適正に施工され周辺との段差がない</td> </tr> </table>		削除	チェック		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 掘削底面が平滑に仕上げられている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 管路勾配が適正に施工されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 管路の接続が適正である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 被覆材、疎水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 埋め戻しが適正に施工され周辺との段差がない	<p>評価対象項目</p> <p>6 監督職員が文書で改善指示を行った</p> <p>7 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合</p> <p>6又は7に該当した場合はd</p> <p>8 契約書に基づき破壊検査を行った</p> <p>8に該当した場合はe</p>																							
削除	チェック																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 掘削底面が平滑に仕上げられている																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 管路勾配が適正に施工されている																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 管路の接続が適正である																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 被覆材、疎水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 埋め戻しが適正に施工され周辺との段差がない																																											
		<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する</p> <p>ばらつきが少なく、該当項目が4項目以上……………a</p> <p>ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……………b</p> <p>ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……………c</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																									

考査項目	工種	a	b	c	d	e																																									
3. 出来形及び出来ばえ 品質	下水道工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																									
		評価対象項目																																													
		<table border="1"> <tr><td>削除</td><td>チェック</td></tr> <tr><td>[共通]</td><td></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>[開削工]</td><td></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>[推進工]</td><td></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>[シールド工]</td><td></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td></tr> </table>	削除	チェック	[共通]		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[開削工]		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[推進工]		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[シールド工]		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 マンホール用品の規格・品質が資料・書類等で確認できる 2 管渠の規格・品質が資料・書類等で確認できる 3 コンクリート打設が的確にされていることが確認できる 4 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない 5 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている 6 管渠の接合状況が良好であることが確認できる 7 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる 8 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工が行われていることが確認できる 9 推進作業等がデータで確認できる 10 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる 11 セグメントの規格・品質が資料・書類等で確認できる 12 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている 13 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる 14 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工が行われていることが確認できる 15 シールド推進作業等がデータで確認できる 16 裏込め注入状況がデータで確認できる 17 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる	18 監督職員が文書で改善指示を行った 19 検査員が検査時に手直し指示等を等を行った場合 18又は19に該当した場合はd	20 契約書に基づき破壊検査を行った 20に該当した場合はe
削除	チェック																																														
[共通]																																															
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
[開削工]																																															
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
[推進工]																																															
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
[シールド工]																																															
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																														
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b																																													
		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																													



考查項目	工種	a	b	c	d	e																																													
3. 出来形及び出来ばえ 品質	維持補修工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="4">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 理由:</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 理由:</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 検査員が検査時に手直し指示等を 行った場合</td> <td></td> <td rowspan="4">7に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 理由:</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">5又は6に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 理由:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">                     ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……a                      ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……b                      ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……c                       主たる工種の評価項目で評価し、最大評価項目数は4項目とする                 </td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						削除	チェック	評価対象項目				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 理由:		<input type="checkbox"/>	5 監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	7 契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 理由:		<input type="checkbox"/>	6 検査員が検査時に手直し指示等を 行った場合		7に該当した場合はe	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 理由:			5又は6に該当した場合はd	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 理由:			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……a ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……b ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……c  主たる工種の評価項目で評価し、最大評価項目数は4項目とする			
削除	チェック	評価対象項目																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 理由:		<input type="checkbox"/>	5 監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	7 契約書に基づき破壊検査を行った																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 理由:		<input type="checkbox"/>	6 検査員が検査時に手直し指示等を 行った場合		7に該当した場合はe																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 理由:			5又は6に該当した場合はd																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 理由:																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																		
		ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……a ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……b ばらつきが少なく、該当項目が1項目以上……c  主たる工種の評価項目で評価し、最大評価項目数は4項目とする																																																	
その他の工事		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th colspan="4">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 理由:</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 監督職員が文書で改善指示を行った</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 契約書に基づき破壊検査を行った</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 理由:</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 検査員が検査時に手直し指示等を 行った場合</td> <td></td> <td rowspan="4">8に該当した場合はe</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 理由:</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">6又は7に該当した場合はd</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 理由:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 理由:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">                     ばらつきが少なく、該当項目が4項目以上……a                      ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……b                      ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……c                 </td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						削除	チェック	評価対象項目				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 理由:		<input type="checkbox"/>	6 監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	8 契約書に基づき破壊検査を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 理由:		<input type="checkbox"/>	7 検査員が検査時に手直し指示等を 行った場合		8に該当した場合はe	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 理由:			6又は7に該当した場合はd	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 理由:			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 理由:					ばらつきが少なく、該当項目が4項目以上……a ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……b ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……c			
削除	チェック	評価対象項目																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 理由:		<input type="checkbox"/>	6 監督職員が文書で改善指示を行った	<input type="checkbox"/>	8 契約書に基づき破壊検査を行った																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 理由:		<input type="checkbox"/>	7 検査員が検査時に手直し指示等を 行った場合		8に該当した場合はe																																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 理由:			6又は7に該当した場合はd																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 理由:																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 理由:																																																	
		ばらつきが少なく、該当項目が4項目以上……a ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上……b ばらつきが少なく、該当項目が2項目以上……c																																																	

考查項目	該当 工種 をナリク	工種	評価 入力 欄	a		b	c	d
				7199	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ		コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事		1	コンクリート構造物の肌が良い			該当4項目以上……a 該当3項目以上……b 該当2項目以上……c 該当1項目以上……d
				2	コンクリート構造物の通りが良い			
				3	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い			
				4	クラックがない			
				5	全体的な美観が良い			
				1	仕上げが良い			
				2	通りが良い			
				3	端部処理が良い			
4	構造物へのすりつけ等が良い							
5	全体的な美観が良い							
1	法面の浮石除去等、表面が適切に処理されている							
2	法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている							
3	施工面等の木根等が確実に施工処理されている							
4	施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている							
5	関係構造物等との取り合いが適切に行われている							
6	全体的な美観が良い							
1	通りが良い							
2	材料のかみ合わせが良い							
3	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い							
4	既設構造物とのすりつけが良い							
5	全体的な美観が良い							
1	表面に補修箇所がない							
2	部材表面に傷、錆がない							
3	溶接に均一性がある							
4	塗装に均一性がある							
5	全体的な美観が良い							
1	地山との取り合いが良い							
2	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い							
3	施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる							
4	全体的な美観が良い							
1	舗装の平坦性が良い(平坦性1.2以下)							
2	構造物の通りが良い							
3	端部処理が良い							
4	構造物へのすりつけ等が良い							
5	雨水処理が良い							
6	全体的な美観が良い							
1	通りが良い							
2	植生、吹付等の状態が均一である							
3	天端、端部処理が良い							
4	全体的な美観が良い							
5	湧水処理が良い							
6	クラックがない							
7	全体的にバラツキがなく発芽の状況が良好である							



考査項目	該当 工程 をチェック	工種	評価 入力 欄	a		b		c		d		
				チェック	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ		暗渠排水工事		<input type="checkbox"/>	1 埋戻し、仕上げが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当4項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	2 石礫、雑物等が良好に処理されている	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当3項目以上……b	
				<input type="checkbox"/>	3 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……c	
				<input type="checkbox"/>	4 水閘、排水口の設置が的確である	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当1項目以上……d	
				<input type="checkbox"/>	5 全体的な仕上がりが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
			港湾築造工事 (浚渫、海岸築造工事を含む)		<input type="checkbox"/>	1 通りが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当4項目以上……a
					<input type="checkbox"/>	2 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当3項目以上……b
					<input type="checkbox"/>	3 構造物の表面及び端部の仕上げが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……c
				<input type="checkbox"/>	4 きめ細やかな施工がなされている	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当1項目以上……d	
				<input type="checkbox"/>	5 全体的な美観が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
		二次製品構造物 小型構造物工事		<input type="checkbox"/>	1 現場打コンクリート構造物の肌が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当5項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	2 構造物の通りが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当4項目以上……b	
				<input type="checkbox"/>	3 天端仕上げ、端部仕上げが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当3項目以上……c	
				<input type="checkbox"/>	4 製品のかみ合わせが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……d	
				<input type="checkbox"/>	5 クラックがない	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
				<input type="checkbox"/>	6 全体的な美観が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
		補強土壁工事 軽量盛土工事		<input type="checkbox"/>	1 壁面材(コンクリート製品)の割れ・カケがない	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当4項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	2 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当3項目以上……b	
				<input type="checkbox"/>	3 天端仕上げ、端部仕上げが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……c	
				<input type="checkbox"/>	4 構造物へのすりつけが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当1項目以上……d	
				<input type="checkbox"/>	5 全体的な美観が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
		維持補修工事		<input type="checkbox"/>	1 小構造物等にも細心の注意が払われている	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当3項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	2 きめ細やかな施工がなされている	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……b	
				<input type="checkbox"/>	3 既設構造物等とのすりつけが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当1項目以上……c	
				<input type="checkbox"/>	4 全体的な美観が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当項目なし……d	
		下水道工事		<input type="checkbox"/>	1 開削、マンホールの埋戻し、仕上げが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当4項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	2 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当3項目以上……b	
				<input type="checkbox"/>	3 管渠の接続、通り、勾配、マンホールの取付けが的確である	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……c	
				<input type="checkbox"/>	4 マンホール(組立・小型・汚水枡)の設置、施工方法が的確である	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当1項目以上……d	
				<input type="checkbox"/>	5 全体的な仕上がりが良い(附帯工を含む)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
		橋梁補修修繕工事		<input type="checkbox"/>	1 伸縮装置が適切に施工され段差がない	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当6項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	2 構造物へのすりつけ等が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当4項目以上……b	
				<input type="checkbox"/>	3 端部処理が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当3項目以上……c	
				<input type="checkbox"/>	4 クラック補修の表面仕上げが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……d	
				<input type="checkbox"/>	5 断面修復の表面仕上げが良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
				<input type="checkbox"/>	6 細部まできめ細やかな施工がなされている	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
				<input type="checkbox"/>	7 全体的な美観が良い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
		上記以外の工事又は合併工事		<input type="checkbox"/>	1 理由:	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	※		該当4項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	2 理由:	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当3項目以上……b	
				<input type="checkbox"/>	3 理由:	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当2項目以上……c	
				<input type="checkbox"/>	4 理由:	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			該当1項目以上……d	
				<input type="checkbox"/>	5 理由:	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				

※ 該当工種からの考査項目で考査し、最大考査項目は5項目とする

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修 修繕工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は、別紙1「記入方法及び留意事項」参照		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る
II. 品質	削除 チェック	評価対象項目				
		[クラック補修(ひびわれ注入)]			40 監督職員が文書で改善指示を行った 41 検査員が検査時に手直し指示等をを行った場合	42 契約書に基づき破壊検査を行った
		1 施工面の泥等を除去していることが確認できる 2 クラックの中心位置に注入器を取り付け、シーラ材硬化後に注入していることが確認できる 3 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使用時間内の施工が確認できる 4 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる 5 注入材の硬化養生後、シーラ部を平坦に仕上げていることが確認できる 6 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる 7 その他			※40又は41に該当した場合はd	※42に該当した場合はe
		[橋梁塗装]				
		8 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる 9 ケレンを入念に実施していることが確認できる 10 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる 11 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる 12 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる 13 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる 14 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる 15 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる 16 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる 17 その他				
		[伸縮継手]				
		18 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、清掃されていることが確認できる 19 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる 20 コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる 21 プライマー等が均一に塗布され、可使用時間、養生が適切であることが確認できる 22 シール(止水)材充填が適切に施工されていることが確認できる 23 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる 24 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる 25 その他				
		[含浸材塗布]				
		26 高圧洗浄水等で洗浄後、基面を乾燥させていることが確認できる 27 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる 28 含浸材塗布が施工条件に配慮し、適切に施工されていることが確認できる 29 塗布後の養生が適切に施工されていることが確認できる 30 含浸材の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる 31 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる 32 その他				
		[断面修復工]				
		33 はつり、防錆処理が適切にされていることが確認できる 34 プライマーが均一に塗布され、可使用時間、養生が適切であることが確認できる 35 攪拌、配合が適正に管理され、可使用時間内の施工が確認できる 36 充填後、雨水にさらされないよう養生されていることが確認できる 37 断面修復後にクラックがないことが確認できる 38 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる 39 その他				
		※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで判断する ※ ばらつきが少なく、該当項目の評価値が80%以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60～80%未満……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目の評価値が60%未満……………c			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。	

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名		
請負業者名		
項目	評価内容	備考
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 構造物固有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複雑な形状の構造物</li> <li>・ 既設構造物の補強、特殊な撤去工事</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 技術固有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊な工種及び工法</li> <li>・ 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湧水、地下水の影響</li> <li>・ 軟弱地盤、支持地盤の状況</li> <li>・ 制約の厳しい工事用道路、作業スペース等</li> <li>・ 気象現象の影響</li> <li>・ 地すべり、急流河川、潮流等、動植物等</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埋設物等の地中内の作業障害物</li> <li>・ 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接工事</li> <li>・ 作業スペース制約・現道上の交通規制</li> <li>・ 廃棄物処理</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害等での臨機の処理</li> <li>・ 施工状況(条件)の変化への対応</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・片付け	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工に伴う機械、器具、工具、装置類</li> <li>・ 二次製品、代替製品の利用</li> <li>・ 施工方法の工夫</li> <li>・ 施工環境の改善</li> <li>・ 仮設計画の工夫</li> <li>・ 施工管理、品質管理の工夫</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 品質管理	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全施設・仮設備の配慮</li> <li>・ 安全教育・講習会・パトロールの工夫</li> <li>・ 作業環境の改善</li> <li>・ 交通事故防止の工夫</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自然環境保全、動植物の保護</li> <li>・ 現場環境の地域への調和</li> <li>・ 地域住民とのコミュニケーション</li> <li>・ ボランティアの実施</li> </ul>

1 該当する項目の□にチェックマークを記入すること

2 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理すること。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)

工 事 名			/
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
( 説 明 )			
(添付図・写真)			

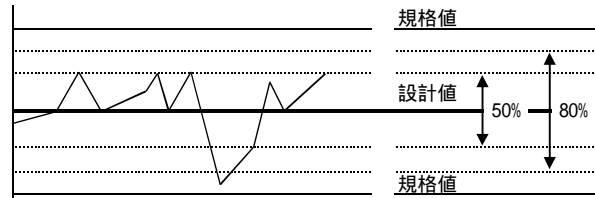
別紙1

記入方法及び留意事項

1 出来形及び品質のばらつき考え方

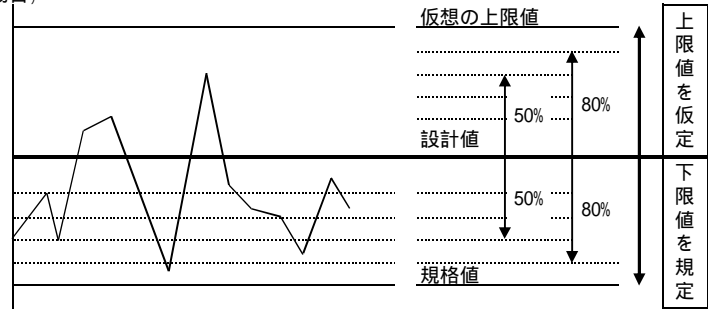
**【管理図の場合】**

(上・下限値がある場合)



注1) 「品質のばらつきが少ない」は、上記図の上・下限値の80%以内にあること。  
 注2) 「出来形のばらつきが少ない」は、上記図の上・下限値の50%、80%でa、bの判定をする。

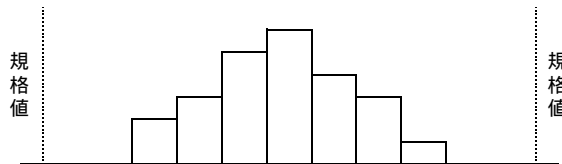
(下限値のみの場合)



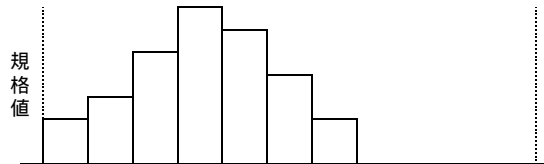
注1) 上限値のない場合のばらつき考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。  
 注2) 規格値が設計値以上となっている場合は、ばらつきの判断から除外する。

**【度数表又はヒストグラムの場合】**

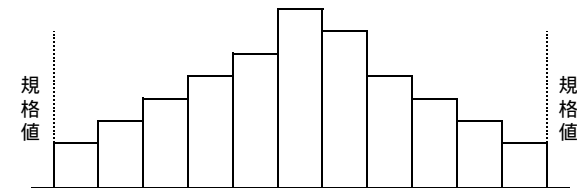
ばらつきが少ない



ばらついている



ばらつきが大きい



2 多工種複合工種の取り扱い

- (1) 原則として、主たる工種と重要な工種について評定する。
- (2) 多工種複合工種で多工種を合併した場合、低い点数を採用する。
- (3) 必要がある時は、(1)以外の工種についても評定することができる。

3 コンクリート構造物のクラックについて

進行性又は有害なクラックが発生した構造物(特に重要構造物)では、検査の際までに発注者と協議し調査及び対応が実施されているか、いないかで判断。

..... 調査結果により対応されていれば、チェックをするが、a評価はしない。

調査を含め対応されていない場合は、d以下の評価とする。

なお、クラックについては、下記指針等を参考とし判断をする。(「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書(維持管理編)」(土木学会))

4 運用表の記入方法及び評価の基本的な考え

(記入方法)

- (1) 各運用表の該当する項目ごとにチェックする。
- (2) 該当項目等の%及び個数によりa、b、c、d、eを判断し該当記号に 印をつける。
- (3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

(評価の基本的な考え)

- (1) 出来形、品質の評定の基本は、施工管理基準で管理すべき項目及び点数が出来ていればc評価とする。
- (2) 運用基準を活用して評定を行う。
- (3) 「高度技術」、「創意工夫」は請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。
- (4) 必須項目がある箇所の評価は、チェックが入らなければd評価とする。

5 「出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

		該当チェック項目数(個)							
		1	2	3	4	5	6	7	8
評 定 点	a	1	2	3	3	4	5	6	7
	b	1	1.2	2	2	3	4	4	4
	c	1	1	1	1	2	3	3	3
	d	無	無	無	無	1	2	2	2

6 「品質」で工種 河川浚渫 等の品質が該当しない場合の評定の考え方

上記の場合は、他の項目を評定し換算する。

「他の項目を評定し換算する」とは、工事成績採点表の検査員採点項目のうち「施工状況-施工管理」及び「出来形及び出来ばえ」の「出来形」、「出来ばえ」の採点に換算(割増し)する。



工事成績評定の様式一覧(建築・設備関係)

様式名	区分	2000万円以上		2000万円未満		130万円未満		
		評定者	様式番号	評定者	様式番号	評定者	様式番号	
工事成績採点表			建1-1		建1-2	課長	建1-3	
項目別評定内訳書			建2		建2		建2	
工事成績評定の 審査項目別 運用表	1 施工体制	施工体制一般 配置技術者		監督員	建3-1	監督員	建3-1	
	2 施工状況	施工管理 工程管理		監督員	建3-1	監督員	建3-1	
		安全対策 対外関係			建3-1		建3-1	
		工程管理 安全対策		課長	建3-2	課長	建3-2	
		施工管理		検査員	建3-3		建3-3	
	3 出来形及び出来ばえ	出来形 品質		監督員	建3-1	監督員	建3-1	
		出来形		検査員	建3-3	課長	建3-3	
		品質	建築工事、設備工事	検査員	建3-3		建3-3	
		出来ばえ	建築工事(新築・大規模改修)、建築工事(改修)、建築一式工事、設備工事	検査員	建3-3		建3-3	
	4 自然・社会条件、社会性等		課長	建3-2	課長	建3-2		
	5 法令遵守等		課長	建3-2	課長	建3-2		
	別紙1 記入方法及び留意事項							

(参考)

- 判断基準 [施工体制一般] (監督員)
- 判断基準 [配置技術者] (監督員)
- 工事標識、看板等の根拠法令等
- 判断基準 [施工管理] (監督員)
- 判断基準 [工程管理] (監督員)
- 判断基準 [安全対策] (監督員)
- 判断基準 [対外関係] (監督員)
- 判断基準 [施工管理] (検査員)
- 判断基準 [出来形・品質] (監督員)

### 工事成績採点表(2000万円以上)

工事名											契約金額(最終)					
											完成年月日					
請負者名					工期	~					完成検査日					
審査項目 項目                      細別		監督員					担当課長					検査員				
		職氏名					職氏名					職氏名				
		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	.施工体制一般															
	.配置技術者															
2. 施工状況	.施工管理															
	.工程管理															
	.安全対策															
	.対外関係															
3. 出来形及び 出来ばえ	.出来形															
	.品質															
	.出来ばえ															
4. 自然・社会条件、社会性等    1																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)																
評定点(65±加減点合計)    2																
評定点計		点					×0.4 + ×0.2 + ×0.4									
5. 法令遵守等    3												点				
評定点合計    4		点					評定点計 - 5. 法令遵守等									
所見    5		【監督員】					【担当課長】					【検査員】				

- 1 4自然・社会条件、社会性等の評価は、加点評価のみとする
- 2 各評定点( ~ )は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
- 3 法令遵守等の評価は、担当課長が行う
- 4 評定点合計は、四捨五入により整数とする。なお、各審査項目毎の採点は、別紙工事成績採点の審査項目別運用表による
- 5 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

### 工事成績採点表(2000万円未満)

工事名											契約金額(最終)					
											完成年月日					
請負者名					工期	~					完成検査日					
考查項目		監督員					担当課長					検査員				
		職氏名					職氏名					職氏名				
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	.施工体制一般															
	.配置技術者															
2. 施工状況	.施工管理															
	.工程管理															
	.安全対策															
	.対外関係															
3. 出来形及び出来ばえ	.出来形															
	.品質															
	.出来ばえ															
4. 自然・社会条件、社会性等	1															
加減点合計(1+2+3+4+5+6)																
評定点(65±加減点合計)												3				
評定点計							点 × 0.4 + × 0.6									
5. 法令遵守等	4											点				
評定点合計							点					評定点計 - 5. 法令遵守等				
所見		(監督員)					(担当課長)					(検査員)				
6																

- 1 4自然・社会条件、社会性等の評価は、加点評価のみとする
- 2 各評定点( ~ )は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
- 3 最終評定者が課長の場合は、(130±加減点合計)/2とする
- 4 法令遵守等の評価は、担当課長が行う
- 5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。なお、各考查項目毎の採点は、別紙工事成績採点の考查項目別運用表による
- 6 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

## 工事成績採点表 (130万円未満)

工事名		契約金額(最終)	
		工期	~
請負者名		完成年月日	
		検査年月日	
審査項目		検査員	
項目	細別	確認すべき主な内容(参考)	評価
1. 施工体制	.施工体制一般	工事概要 施工方法、仮設計画(建築) 計画工程表 現場組織表 緊急時の体制 交通管理 環境対策 工事現場標識等 建設業退職金共済制度に係る証紙 官公署への手続き・届出など	
	.配置技術者	現場代理人、主任技術者の適正な配置 監督員との連絡、協議及び協調 下請けの把握 専門技術者 工事に関する提案状況等	
2. 施工状況	.施工管理	週報及び協議資料等の整理 使用材料報告書 出来形管理、品質管理 市内産材の使用 低騒音、排ガス対策機械の使用 産業廃棄物処理状況等	
	.工程管理	工程内容及び実施状況	
	.安全対策	安全訓練等の実施状況 安全日誌 工事表示板及び安全施設等の設置状況等	
	.対外関係	地元との調整 関係機関との調整 周辺環境対策の実施等 施設管理者調整(建築)	
3. 出来形及び出来ばえ	.出来形	出来形成果図等 ばらつき 管理基準工事記録写真の整理 不可視部分の撮影状況等	
	.品質	工事材料の品質証明 品質のばらつき 各種試験成績と規格値との整合等	
	.出来ばえ	仕上げ 美観 とおり すり付け等	
4. 自然・社会条件、社会性等	1	【提案・確認資料の提出】 地域貢献等 技術特性(工法等) 支持地盤 土留め・止水 気象 仮設条件 地中障害物 騒音・振動 水質汚濁 他工区調整 住民対応 関係機関対応 工程管理 品質管理 安全管理	【具体的な内容】
評定点計		2	
5. 法令遵守等		指名停止 文書注意 口頭注意 工事関係者事故・公衆災害	点
評定点合計			点
所見		3	

- 1 自然・社会条件、社会性等の評定は工事全般を通し特に優れた技術等を評価する項目とする。また、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする
- 2 評定点計は小数点以下第1位未満を切り捨てるものとする
- 3 評定点合計は四捨五入により整数とする
- 4 留意事項がある場合には、所見欄に記載すること

## 項目別評定内訳書

検査年月日:

工事名		
請負業者名		
考查項目		評定点 / 満点
項目	細別	
1 施工体制	施工体制一般	/
	配置技術者	/
2 施工状況	施工管理	/
	工程管理	/
	安全対策	/
	対外関係	/
3 出来形及び出来ばえ	出来形	/
	品質	/
	出来ばえ	/
4 自然・社会条件、社会性等		/
評定点小計		/
7 法令遵守等		
評定点		

端数処理のため各細別の合計が評定点と一致しない場合があります。

考查項目	細別	a	b	c	d	e																																							
1. 施工体制	. 施工体制一般	-	施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図、施工計画書等(該当しない場合は、これに代わるもの:現場組織表)で確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 品質証明では品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入等が適切に行われている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 工事現場標識、建設業許可標識その他定められた標識等が、正しく記載され、掲示されている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 緊急時の体制及び業務分担が確立されている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>理由:</td> </tr> </tbody> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図、施工計画書等(該当しない場合は、これに代わるもの:現場組織表)で確認できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 品質証明では品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入等が適切に行われている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 工事現場標識、建設業許可標識その他定められた標識等が、正しく記載され、掲示されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 緊急時の体制及び業務分担が確立されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 その他			理由:	<p>9 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示をおこなった。</p> <p>上記に該当した場合はe</p>												
削除	チェック	評価対象項目																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図、施工計画書等(該当しない場合は、これに代わるもの:現場組織表)で確認できる。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 品質証明では品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入等が適切に行われている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 工事現場標識、建設業許可標識その他定められた標識等が、正しく記載され、掲示されている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 緊急時の体制及び業務分担が確立されている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 その他																																											
		理由:																																											
		<p>該当項目が80%以上……………b 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が60～80%未満……………c 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%未満……………d 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																											
	. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e																																							
		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1 現場代理人として、工事全体の把握ができています。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3 書類整理、資料整理が適切に処理されている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4 施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>5 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>6 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>7 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>8 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>9 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>10 作業主任者を選任し配置し、運転士(資格・免許取得者)、技能士(技能講習終了者)が作業している。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>11 専門技術者を選任し配置している。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>12 その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>理由:</td> </tr> </tbody> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 現場代理人として、工事全体の把握ができています。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 書類整理、資料整理が適切に処理されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 作業主任者を選任し配置し、運転士(資格・免許取得者)、技能士(技能講習終了者)が作業している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 専門技術者を選任し配置している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 その他			理由:	<p>13 現場代理人等の配置技術者が不備で、監督職員から改善指示をおこなった。</p> <p>14 現場代理人が常駐していない。</p> <p>15 下請について実質関与していない。</p> <p>16 専門技術者が配置されていない。</p> <p>上記に1項目でも該当があればd 2項目以上該当した場合はd又はe 14、15に該当した場合はe</p>
削除	チェック	評価対象項目																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 現場代理人として、工事全体の把握ができています。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 書類整理、資料整理が適切に処理されている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 作業主任者を選任し配置し、運転士(資格・免許取得者)、技能士(技能講習終了者)が作業している。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 専門技術者を選任し配置している。																																											
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 その他																																											
		理由:																																											
		<p>該当項目が90%以上……………a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80～90%未満……………b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60～80%未満……………c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満……………d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																											

審査項目	細別	a	b	c	d	e																																																	
2. 施工状況	. 施工管理	-	施工管理が適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 施工計画書と現場施工方法、施工体制等が一致しており、設計図書の内容及び現場条件を反映したものである。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 品質確保のための対策がみられる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 市内産資材等の使用を行い、やむを得ない理由により使用していない場合は、監督職員と協議している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6 施工図、機器製作図が作成されている。(橋梁、機器製作工事等が対象)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7 日常の出来形管理が、的確に行われている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8 日常の品質管理が、的確に行われている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9 現場内での整理整頓が日常的になされている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10 使用材料等の品質保証書等及び工事記録写真等が適切に整理されている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11 工事記録の整備が、的確になされている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>12 立会、段階確認の手続きが適切に行われている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>13 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>14 建設廃棄物の適正な処分及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>15 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>16 その他</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>理由:</td></tr> </tbody> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 施工計画書と現場施工方法、施工体制等が一致しており、設計図書の内容及び現場条件を反映したものである。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 品質確保のための対策がみられる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 市内産資材等の使用を行い、やむを得ない理由により使用していない場合は、監督職員と協議している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 施工図、機器製作図が作成されている。(橋梁、機器製作工事等が対象)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 日常の出来形管理が、的確に行われている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 日常の品質管理が、的確に行われている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 現場内での整理整頓が日常的になされている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 使用材料等の品質保証書等及び工事記録写真等が適切に整理されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事記録の整備が、的確になされている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 立会、段階確認の手続きが適切に行われている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 建設廃棄物の適正な処分及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 その他		
削除	チェック	評価対象項目																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 施工計画書と現場施工方法、施工体制等が一致しており、設計図書の内容及び現場条件を反映したものである。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 品質確保のための対策がみられる。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 市内産資材等の使用を行い、やむを得ない理由により使用していない場合は、監督職員と協議している。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 施工図、機器製作図が作成されている。(橋梁、機器製作工事等が対象)																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 日常の出来形管理が、的確に行われている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 日常の品質管理が、的確に行われている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 現場内での整理整頓が日常的になされている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 使用材料等の品質保証書等及び工事記録写真等が適切に整理されている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事記録の整備が、的確になされている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 立会、段階確認の手続きが適切に行われている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 建設廃棄物の適正な処分及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 その他																																																					
		理由:																																																					
		<p>該当項目が80%以上……………b</p> <p>該当項目が60～80%未満……………c</p> <p>該当項目が60%未満……………d</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																				
	. 工程管理	a	b	c	d	e																																																	
		工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>チェック</th> <th>評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 現場条件への変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 休日の確保を行っている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 工程表の内容が検討され充実している</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6 その他</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>理由:</td></tr> </tbody> </table>	削除	チェック	評価対象項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 現場条件への変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 休日の確保を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 工程表の内容が検討され充実している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他			理由:	<p>7 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった(但し、改善指示による場合を除く)</p> <p>8 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った</p> <p>上記に1項目でも該当があればd 7に該当した場合はe</p>																												
削除	チェック	評価対象項目																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 現場条件への変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 休日の確保を行っている																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 工程表の内容が検討され充実している																																																					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他																																																					
		理由:																																																					
		<p>該当項目が90%以上……………a</p> <p>該当項目が80～90%未満……………b</p> <p>該当項目が60～80%未満……………c</p> <p>該当項目が60%未満……………d</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																				

審査項目	細別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	. 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった		
		削除	チェック	評価対象項目				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている				<input type="checkbox"/> 13 安全対策の不備により重大な災害等を受けた <input type="checkbox"/> 14 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であった  13に該当した場合はe 14に該当した場合はd
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告している				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 安全教育・訓練等を(TBM・KYを含む)240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 過積載防止に取り組んでいる				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 重機操作に関して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 山留め、仮締切、足場、支保工等について設置後又は組立完了時及び使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 その他						
		理由: <input type="text"/>						
		該当項目が90%以上……………a 該当項目が80~90%未満……………b 該当項目が60~80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					
2. 施工状況	. 対外関係	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった		
		削除	チェック	評価対象項目				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない				<input type="checkbox"/> 7 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた <input type="checkbox"/> 8 請負者の対応による苦情が多い、または対応が悪くトラブルがあった <input type="checkbox"/> 9 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った  7に該当した場合はe 8に該当した場合はd 9に該当した場合はd
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、または苦情によるトラブルが少なかった				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 その他				
				理由: <input type="text"/>				
				該当項目が90%以上……………a 該当項目が80~90%未満……………b 該当項目が60~80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			



考査項目	細別	a		b		c		d		e		
		出来形管理が適切である		出来形管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		出来形管理がやや不備である		出来形管理が不備である		
3. 出来形及び出来ばえ	出来形	出来形管理が適切である										
	建築工事	削除	チェック	評価対象項目								
	機械設備工事			1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる	8 監督職員が文書で改善指示を行った				9 契約書に基づき破壊検査を行った			
	電気設備工事			2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる	8に該当した場合はd				9に該当した場合はe			
				3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している								
				4 写真管理基準の管理項目を満足している								
				5 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲であり、満足している								
				6 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となり、満足している								
				7 その他								
				理由:								
			該当項目が90%程度以上・・・a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80～90%程度・・・b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60～80%未満・・・c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 該当項目が60%未満・・・d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
	品質	a		b		c		d		e		
建築工事	品質管理が適切である		品質管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		品質管理がやや不備である		品質管理が不備である			
機械設備工事	削除	チェック	評価対象項目									
電気設備工事			1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある	15 監督職員が文書で改善指示を行った				16 契約書に基づき破壊検査を行った				
			2 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている									
			3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である									
			4 不可視部分の写真記録が適切である									
			5 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる									
			6 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している									
			7 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している									
			8 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している									
			9 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している									
			10 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している									
			11 製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している									
			12 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している									
			13 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している									
			14 その他									
			理由:									
			該当項目が90%程度以上・・・a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80～90%程度・・・b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60～80%未満・・・c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 該当項目が60%未満・・・d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		削除	チェック	評価対象項目		
			1 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた			
			2 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した			
			3 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた			
			4 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている			
			5 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた			
			6 その他			
			理由:			
			上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う(該当項目を現場への臨場、実施工程表、工事履行状況報告書及び施工体制書類などを基に総合的に判断し評価する) 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
	. 安全対策	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		削除	チェック	評価対象項目		
			1 建設労働災害、公害災害の防止への努力が顕著である			
			2 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる			
			3 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている			
			4 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる			
			5 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している			
			6 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている			
			7 その他			
			理由:			
		上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う(該当項目を現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に総合的に判断し評価する) 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				

考查項目	細別	項目	評価対象事項		
4. 自然・社会条件、社会性等	. 社会性	地域貢献等	1 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した		
			2 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護に積極的に取り組んだ		
評点			3 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域等との景観に合せる等、積極的に周辺地域との調和を図った		
			4 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った		
			5 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した		
			6 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した		
			7 その他(理由欄に理由を記入すること)		
			理由:		
	. 技術特性	技術特性(工法等)	8 施工方法(工法)に関する新技术採用、特殊仕様(特殊仕上げ、免震構造等)、改修の場合は既存との競合度合いが複雑		
			9 システムの多さと複合度合い(連携する工事種目が4以上)又は光ファイバーを使用するLAN設備がある【電気】		
			10 受変電設備容量500KVA以上の高圧閉鎖型配電盤、常用発電(非常用発電)150KVA以上、UPS設備、太陽光発電のいずれかがある【電気】		
			11 特殊システム(実験設備、特殊照明設備、特殊音響設備、特殊映像等)のいずれかがある【電気】		
			12 システムの多さと複合度合い(排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り:3項目以上)【機械】		
			13 一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水管等有り:2項目以上【機械】		
			14 特殊システム(実験設備、蒸気設備、蓄熱設備、太陽熱利用設備、ゴミ処理設備、恒温恒湿室等)かがある【機械】		
			15 その他特に施工が難しい設備がある(改修の場合、詳細調査が必要な場合等)		
			. 自然条件	支持地盤 土留め・止水 気象 その他	16 地下階数(地下2階以上)、地下階深度(地下1階で10m以上)、又は軟弱地盤
					17 湧水の発生が多く、掘削作業時の影響が大きい
					18 施工制約を及ぼす特殊な気象・海象条件
			. 社会条件	仮設条件 地中障害物 騒音・振動 水質汚濁	19 地滑り等の地質条件等が厳しい、改修の場合は施工計画に詳細な調査が必要な場合等
					20 工事用道路、作業スペース等の制約が厳しい
			. マネジメント		21 地下埋設物等の地中内の作業障害物の対処が困難
					22 周辺住民等に対する騒音、振動等の対処が困難で、特に慎重な対応が必要
. 特性	住民対応 関係機関対応 工程管理 品質管理 安全管理	23 周辺水域環境に対する水質汚濁の対処が困難で、特に慎重な対応が必要			
		24 特に困難な調整を要する近接工区、他工事(他工区発注を含む。ただし、同一工区の工事は除く)の請負者が複数ある			
		25 近隣住民に対し、特に困難な対応が求められる			
		26 関係機関に対し、特に慎重な対応が必要			
		27 工期、工程が特に厳しい、改修工事で特に制約が多い			
			28 特に厳しい品質管理が必要		
			29 工事範囲が通行人等の動線と近接している		

1 1項目1点とし、0～10点の範囲で評価する。

6. 法令遵守等		法令遵守等の該当項目一覧表	
		評価対象項目	
		措置内容	点数
評点		1 指名停止3か月以上	- 20点
		2 指名停止2か月以上3か月未満	- 15点
		3 指名停止1か月以上2か月未満	- 13点
		4 指名停止2週間以上1か月未満	- 10点
		5 文書注意	- 8点
		6 口頭注意	- 5点
		7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)その他	- 3点
		8 上記項目該当なし	
<p>1 本評価項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>2 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>3 「工事関係者」とは、2を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び2を施工するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p>			
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した</li> <li>・ 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は承継を行った</li> <li>・ 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された</li> <li>・ 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した</li> <li>・ 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された</li> <li>・ 建設業法に違反する一括下請け、技術者の専任違反等の事実が判明した</li> <li>・ 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された</li> <li>・ 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された</li> <li>・ 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた、あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した</li> <li>・ 下請代金遅延防止法に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない、あるいは不当に下請代金の額を減じている、あるいはそれに類する行為がある</li> <li>・ 過積等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された</li> <li>・ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した</li> <li>・ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した、あるいは暴力団対策法第9条に記されている砂利・砂・防音シート・軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した</li> <li>・ 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者の事故、又は重大な損害を与えた公衆損害を起こした</li> <li>・ 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった</li> <li>・ その他</li> </ul> <p>理由:</p>			

適応事例及び評価対象項目にチェックする。なお、措置内容の「5、6、7」の該当項目で、該当項目がない場合は、参考までに監督員等の関係職員に聞き取りした上で、客観的に判断し評価する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である	
		評価対象項目					
		削除	チェック	1 工事の関係書類及び資料整理が良い			12 設計図書と適合しない箇所があり、文書により指示を行った
				2 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したとなっている			13 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により指示を行った
				3 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている			
				4 指示書、協議書が適切に交わされ、整理されている			
				5 段階確認の確認項目が実施され、必要項目が適正に記載されている			
				6 施工状況把握資料の監督員の確認が行われている			
				7 品質確保のための対策など施工に関する工夫がみられる			
				8 施工計画書に自社の管理基準等が作成され管理されている			
		9 工事記録の整備が適時、的確にされている					
		10 工事記録写真等の整理に工夫がみられる					
		11 その他					
		理由:				上記に1項目でも該当した場合はd 上記に2項目以上該当した場合はe	
		該当項目が90%以上……………a 該当項目が80～90%未満……b 該当項目が60～80%未満……c 該当項目が60%未満……………d		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	出来形	出来形管理が適切である		出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	建築工事	削除	チェック	評価対象項目			
	機械設備工事			1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる	8 監督職員が文書で改善指示を行った	10 契約書に基づき破壊検査を行った	
	電気設備工事			2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる	9 検査員が検査時に軽易な指示等を行った	11 検査員が検査時に大々的な指示等を行った	
				3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している	8、9に該当した場合はd	10、11に該当した場合はe	
				4 写真管理基準の管理項目を満足している			
				5 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書又は施工図)を概ね満足している			
				6 出来形の性能、機能が設計値実測値が設計値(設計図書又は施工図)を概ね満足している			
				7 その他			
			理由:				
		該当項目が90%程度以上・・・a 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80～90%程度・・・b 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60～80%未満・・・c 評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数 該当項目が60%未満・・・d なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。					

考査項目	該当工種をチェック	工種	a	b	c	d	e																																												
3. 出来形及び出来ばえ 品質		建築物	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である																																												
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>削除 チェック</span> <span>評価対象項目</span> </div> <p><b>[躯体工事]</b></p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 材料の品質証明が適切である</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6 不可視部分の写真記録が適切である</td></tr> </table> <p><b>[仕上工事]</b></p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>7 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>8 施工計画書に定められた品質計画により管理されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9 材料の品質証明が適切である</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>10 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>11 施工の品質・形状が適切で良好な施工である</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>12 施工完了時の試験及び記録が適切である</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>13 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>14 不可視部分の写真記録が適切である</td></tr> </table> <p><b>[機材]</b></p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>15 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>16 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> </table> <p>該当項目が90%程度以上・・・a                  該当項目が80～90%程度・・・b                  該当項目が60～80%未満・・・c                  該当項目が60%未満……………d</p>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 材料の品質証明が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 不可視部分の写真記録が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 施工計画書に定められた品質計画により管理されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 材料の品質証明が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 施工の品質・形状が適切で良好な施工である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 施工完了時の試験及び記録が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 不可視部分の写真記録が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 材料の品質証明が適切である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 不可視部分の写真記録が適切である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 施工計画書に定められた品質計画により管理されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 材料の品質証明が適切である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 施工の品質・形状が適切で良好な施工である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 施工完了時の試験及び記録が適切である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 不可視部分の写真記録が適切である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																	
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																			
		設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である																																												
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>削除 チェック</span> <span>評価対象項目</span> </div> <p><b>[機材]</b></p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>1 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>2 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている</td></tr> </table> <p><b>[施工]</b></p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>4 施工完了時の試験及び記録が適切である</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>5 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>6 不可視部分の写真記録が適切である</td></tr> </table> <p>該当項目が90%程度以上・・・a                  該当項目が80～90%程度・・・b                  該当項目が60～80%未満・・・c                  該当項目が60%未満……………d</p>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工完了時の試験及び記録が適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 不可視部分の写真記録が適切である	<p>7 監督職員が文書で改善指示を行った</p> <p>8 検査員が検査時に手直し指示等を行った場合</p> <p>7又は8に該当した場合はd</p>	<p>9 契約書に基づき破壊検査を行った</p> <p>9に該当した場合はe</p>																												
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工の品質・形状が適切で良好な施工である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 施工完了時の試験及び記録が適切である																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている																																																	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 不可視部分の写真記録が適切である																																																	
<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																																			

考査項目 <small>該当 工種 をチェック</small>	工種	a	b	c	d		
3. 出来形及び出来ばえ . 出来ばえ	建築工事 (新築・大規模 改修)	仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		<small>チェック</small> 評価対象項目					
		<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされ取り合いの収まりや端部まで仕上がりが良い			確認項目の該当4項目以上……a	
		<input type="checkbox"/>	2 関連工事との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b	
		<input type="checkbox"/>	3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c	
<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い			確認項目の該当1項目以上……d			
<input type="checkbox"/>	5 外構を含め全体的な美観が良好である						
. 出来ばえ	建築工事 (改修)	仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		<small>チェック</small> 評価対象項目					
		<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされ取り合いの収まりや端部まで仕上がりが良い			確認項目の該当4項目以上……a	
		<input type="checkbox"/>	2 既存部分や関連設備との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b	
		<input type="checkbox"/>	3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c	
<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好である			確認項目の該当1項目以上……d			
. 出来ばえ	建築一式工事	仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		<small>チェック</small> 評価対象項目					
		<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされ取り合いの収まりや端部まで仕上がりが良い			確認項目の該当4項目以上……a	
		<input type="checkbox"/>	2 関連工事との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b	
		<input type="checkbox"/>	3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c	
<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い			確認項目の該当1項目以上……d			
<input type="checkbox"/>	5 外構を含め全体的な美観が良好である						
<input type="checkbox"/>	6 建築設備として品質、性能が確保されている						
<input type="checkbox"/>	7 運転及び保守点検に対する配慮が適切である						
. 出来ばえ	設備工事	仕上げがきめ細かく、全体に美観が良い		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		<small>チェック</small> 評価対象項目					
		<input type="checkbox"/>	1 きめ細かな施工がなされている			確認項目の該当4項目以上……a	
		<input type="checkbox"/>	2 関連工事及び既存部分との調整がなされ全体的に調和がよい仕上がりである			確認項目の該当3項目以上……b	
		<input type="checkbox"/>	3 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である			確認項目の該当2項目以上……c	
<input type="checkbox"/>	4 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い			確認項目の該当1項目以上……d			
<input type="checkbox"/>	5 外構を含め全体的な美観が良好である						
<input type="checkbox"/>	6 設備として品質、性能が確保されている						
<input type="checkbox"/>	7 運転及び保守点検に対する配慮が適切である						



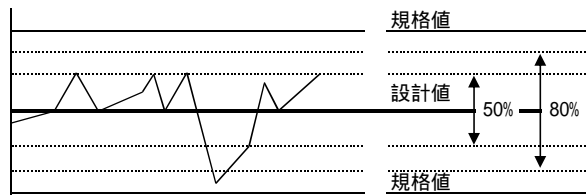
別紙1

記入方法及び留意事項

1 出来形及び品質のばらつき考え方

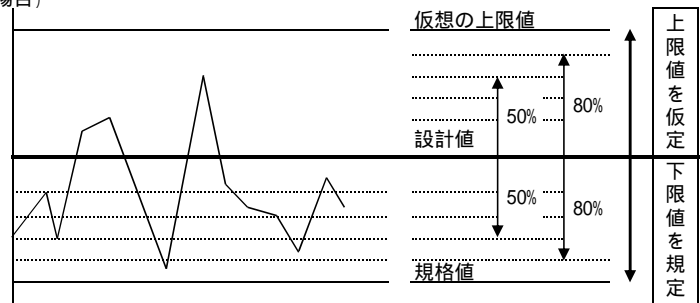
**【管理図の場合】**

(上・下限値がある場合)



注1「品質のばらつきが少ない」は、上記図の上・下限値の80%以内にあること。  
注2「出来形のばらつきが少ない」は、上記図の上・下限値の50%、80%でa、bの判定をする。

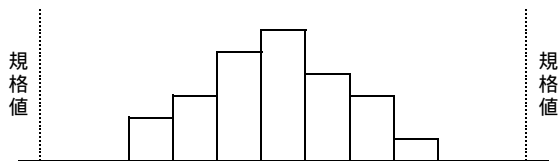
(下限値のみの場合)



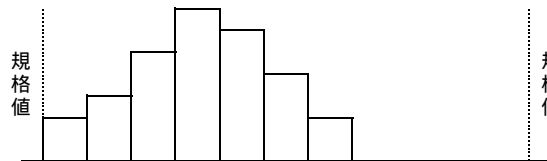
注1) 上限値のない場合のばらつき考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。  
注2) 規格値が設計値以上となっている場合は、ばらつきの判断から除外する。

**【度数表又はヒストグラムの場合】**

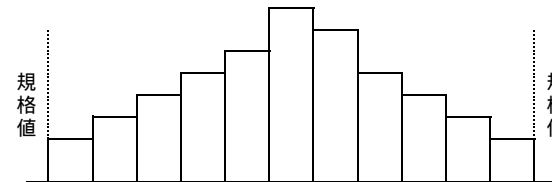
ばらつきが少ない



ばらついている



ばらつきが大きい



2 多工種複合工種の取り扱い

- (1) 原則として、主たる工種と重要な工種について評定する。
- (2) 多工種複合工種で多工種を合併した場合、低い点数を採用する。
- (3) 必要がある時は、(1)以外の工種についても評定することができる。

3 コンクリート構造物のクラックについて

進行性又は有害なクラックが発生した構造物(特に重要構造物)では、検査の際までに発注者と協議し調査及び対応が実施されているか、いないかで判断。

…… 調査結果により対応されていれば、チェックをするが、a評価はしない。

調査を含め対応されていなければ、d以下の評価とする。

なお、クラックについては、下記指針等を参考とし判断をする。(「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」(土木学会))

4 運用表の記入方法及び評価の基本的な考え

(記入方法)

- (1) 各運用表の該当する項目ごとにチェックする。
- (2) 該当項目等の%及び個数によりa、b、c、d、eを判断し該当記号に 印をつける。
- (3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

(評価の基本的な考え)

- (1) 出来形、品質の評定の基本は、施工管理基準で管理すべき項目及び点数が出来ていればc評価とする。
- (2) 運用基準を活用して評定を行う。
- (3) 「高度技術」、「創意工夫」は請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。
- (4) 必須項目がある箇所の評価は、チェックが入らなければd評価とする。

5 「出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

		該当チェック項目数(個)							
		1	2	3	4	5	6	7	8
評 定 点	a	1	2	3	3	4	5	6	7
	b	1	1,2	2	2	3	4	4	4
	c	1	1	1	1	2	3	3	3
	d	無	無	無	無	1	2	2	2

6 「品質」で工種 河川浚渫 等の品質が該当しない場合の評定の考え方

上記の場合は、他の項目を評定し換算する。

「他の項目を評定し換算する」とは、工事成績採点表の検査員採点項目のうち「施工状況-施工管理」及び「出来形及び出来ばえ」の「出来形」、「出来ばえ」の採点に換算(割増し)する。